No1

部課名 福祉部高齢者福祉課 課長名 大内 和彦 事務事業名 高齢者民間住宅入居支援事業 担当者名 板垣 洋子 内線 2677 事務事業を構成する小事業名 高齢者民間住宅入居支援事業(16-10-94-01) 及び予算事業コード(20年度) 事務事業の種類 新規事業 20年度 19年度 建設事業 それ以外の継続事業 開始年度 昭和 平成 年度 19 根拠 荒川区高齢者民間住宅入居支援事業要綱 終期設定 年度 法令等 有 法令基準内 実施基準 都基準内 計画区分 区独自基準 計画 非計画 分野 生涯健康都市 行政評価 |高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 政策 事業体系 |高齢者の在宅生活の支援[02-03] 高齢者世帯が民間賃貸住宅に入居する際に自ら連帯保証人を立てられずに、転居することが困難になってい る場合がある。このため、区と民間の保証会社が協定を結び、高齢者世帯に家賃等の債務に係る保証サービス 目的 を提供するとともに、区が委託保証契約に要する保証料を助成することにより、高齢者世帯の居住の安定と福 祉の向上を図る。 次のいずれにも該当するもの及び区長が特に必要と認めるもの ひとり暮らしの高齢者または高齢者及び60歳以上のみの世帯 荒川区内に引き続き1年以上居住していること 対象者 区内の民間賃貸住宅に転居し、かつ、連帯保証人が立てられないこと 自立した生活を営め、家賃の支払いができること 緊急連絡先があること 世帯の前年所得が、一般世帯に適用される都営住宅に入居するための所得基準以下であること 特別区民税及び国民健康保険料を滞納していないこと **債務保証料助成** 補助対象経費:高齢者世帯が信用保証会社に支払う保証料 (2年目以降の保証料及び更新保証料も対象とする。) 内容 初回保証料は月額家賃等の30%または50%、2年目以降は2年間で月額家賃等の30%又は年 1万円(信用保証会社により異なる。) ·補助率:10/10 ・補助限度額:50,00円 経過 高齢者の民間賃貸住宅への入居を容易にし、住み慣れた地域において生活を維持していくためにも、必要性 必要性 は高い。 (1直営 (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 実施 方法 保証会社との保証委託契約を締結した際に支払った保証料の領収書に基づき、助成を実施する。

							(単	立:千円)
予		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
算	予算額	-	-	-	-	-	100	2,200
, <u>+</u>	決算額						60	2,200
没	人件費						1,110	
好好	【事務分担量】(%)						13	
決算額等	合計 (+)	0	0	0	0	0	1,170	2,200
, 0	国 (特定財源)							
推移	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	0	0	0	1,170	2,200
実	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
実績	新規助成件数						3	40
の	更新時助成件数						ı	20
推移								
移								

_				平成19年度(決	·算)		1102	
_	節・細節					平成20年度(予算)		
予	民」、 常田 民口	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	負担金補助	功		補助金	生中 今		2,000	
決	及び交付金			補助 並	60	債務保証料(更新分)	200	
算								
の								
内								
訳								

					指標の推	移			
t	旨	事務事業の成果とする指標名	17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
J	П	助成者数	-	ı	3	10	15	20年度は、他区の実績から推計	
木	票								

析課) 題		丰度の新規事 業	ぎであり、制度	の実効性をあげるた	めにも、タ	対象者への周知が重要である。
他区	(実施	12	X	未実施	10 🗵	☑)
世区の実施	補助率 限度額	5万円(品川、	大田、文京、	渋谷、千代田)、27	5円(世田名	10(大田、文京、新宿、渋谷、千代田) 今、台東)、1万5千円(中野、北)、1万 東馬(月額賃料の30%)

問題点・課題の改善策検討 平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容 改善により期待する効果									

事務事	事業の分類	公叛についての説明・辛見笑			
前年度設定	今年度設定	- 分類についての説明・意見等 			
推進	推進	高齢者が住み慣れた地域において住宅を確保するために、必要な事業である。			

況 (要旨)	Ř		
要質			
当問	 9		
初	Λ[

															No	<u> 1 </u>
事務事業	業名	社会福祉	业協議会	会補助(-	長寿慶祝	の会)		部課名 担当者			齢者福 L内伸江		課長1		大内和 267	
	 €を構成す ∮事業コー			社会	·福祉協i	議会事業	業補助	力(15- カ(15-					ינאר ניץ		207	<i></i>
	業の種類			(20年度	19	年度)		建設事	業		それり	人外の	継続事業	¥
開始年月		昭和		平成		35 年	度	根拠	Ę		の会実	施計画				
終期設定		有	無		4n++ \#	<u>年</u>		法令等							JL ± 1 —	
実施基準	<u></u>		基準内	康都市	_ 都基準 「 _ ī	囚	<u> 区独</u>	自基準	Ē	画区分			計画		非計画	
	(評価 体系	政策	高齢者	や障が				せる社会	の形	成[02]						
目的								経費を助/ るととも/				て、長年	手にわた	り地は	或社会の	ため
対象者等	区内在位	主の満 7	5 歳以	上の高齢	齡者											
内容	とも内でいた。それの一般には、一般開第第第末記	来場 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日	に対し典 (対	、記念語 (国歌) (表) (表) (表) (5) (5) (5) (5) (5) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	品を贈呈 斉唱、主 (月) 25分 25分	する。 挨 10時 尾丸千屋 町町屋,748人	拶、「 00分 荒 日暮	に招待し、 高齢者代 から3回! 地域 里地域	表挨 実施 ヲ゚゚	拶、来 [§]	賓挨拶((863人(1,205人	(紹介) 対象者)、花束 数 5, 数 6,	.贈呈 222人	.)	る と
経過	・平成		9 0 歳 7 5	以上の語 歳以上の	高齢者9	名に記え	念品:	F慶祝の会 を贈呈し を踏まえ、	た。						更した。	
必要性		会に長年		てきた高	高齢者を	招待し	、感	謝の意と	長寿	を祝う:	ものでま	あり、爿	世域の高	齢者ス	が楽しみ	にし
実施方法	(1直営	,)	(直営	常の場合	ì	常勤	丰	宇常勤	臨時	職員)			

_							(単	立:千円)
予		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
算	予算額	3,312	3,052	2,829	2,577	2,570	2,549	2,449
: -	決算額(20年度は見込み)	2,552	2,414	2,322	2,275	2,279	2,413	2,449
決	人件費				1,034	1,025	1,879	
算 額 等	【事務分担量】(%)				12	12	22	
空	合計 (+)	2,552	2,414	2,322	3,309	3,304	4,292	2,449
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	2,552	2,414	2,322	3,309	3,304	4,292	2,449
績	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
側の	対象者数	15,270	15,882	16,855	17,390	17,968	18,748	-
推	来場者数	2,794	2,809	2,808	2,760	2,795	2,968	-
段								

No₂

							NUZ	
录	節・細節・	平成18年度(決算	<u>(</u>	平成19年度(決	·算)	平成20年度(予算)		
J,		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	補助金	会場使用料	143	会場使用料	143	会場使用料	163	
決		演芸委託料	600	演芸委託料	600	演芸委託料	600	
算		手話通訳者謝礼	18	手話通訳者謝礼	18	手話通訳者謝礼	18	
ー の		看板作成費	76	看板作成費	76	看板作成費	75	
内		付帯設備使用料	51	付帯設備使用料	49	付帯設備使用料	75	
訳		参加者記念品	1,140	参加者記念品	1,284	参加者記念品	1,300	
н/ (消耗品等	251	消耗品等	243	消耗品等	218	

Ī					指標の推	移			
	指	事務事業の成果とする指標名	17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
		来場者数	2,760	2,795	2,968	-	3,000	来場者数実績	
	棰	参加率	15.9%	15.5%	15.8%	-	-	来場者数÷75歳以上人口×100	
	標・								

(指題分	・区主催のお	祝い会に対	して喜びを感	力も限界に近づきつつ じている高齢者は少な 事業の実施内容等を検	くないが、一方で	で、町会や各単一高年者クラブ等で
他区の実	(実施	22	X	未実施	区)	

問題点・課題の改善策検討									
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	実施方法、実施内容等の見直しを検討する。	より多くの高齢者が参加し、楽しむことができる。							

事務事	事業の分類	分類についての説明・意見等					
前年度設定 今年度設定		刀規にプロモの説明・息兄寺					
継続	継続	実施方法や内容等を見直す必要があり、当面、現状の規模で実施する。					

況 (要旨)	義		
ヘ 会	会		
要質			
旨問	問		
) 状	犬		

											No1
事務事業	業名	理美容量	サービス事	業			部課名 担当者名		龄者福祉課 内伸江	課長名	大内和彦 2675
		ー る小事業 ·ド(20年		理美容も	ナービス	事業費(16-10-12-0		LILIVE	Lawy	20,3
事務事業	(単二	新規	事業	(20:	年度	19年度)	建設事	 業	それ以外	の継続事業
開始年度		昭和	平	 成	51	年度	根拠	高齢者理	美容サービスを	券支給要網	
終期設定	È	有	無			年度	法令等	(平成2	0年4月1日	改正)	
実施基準	į	法令	基準内	都	基準内	区独	自基準	計画区分	言	画	非計画
4二 エカ	±亚/ ボ	分野	生涯健康	都市[]							
行政 事業		政策	高齢者や	障がい者	が安心	して暮ら	せる社会の	形成[02]			
学 未	件水	施策	高齢者の	在宅生活	の支援	[02-03]					
目的			高齢者に出 者の清潔と				を給し、調象	髪・顔そり	・カット等のヨ	里美容サービ	スを提供するこ
			する在宅 認めた者。		、要介語	隻4又は	5 と認定さ	れた者。			
内容	年(1)(2)(3)(4)(5)(6)(5)(6)(5)(6)(5)(6)(6)(6)(6)(6)(6)(6)(6)(6)(6)(6)(6)(6)	合年年年年年去沢 牧度度度度度度度と ののののののの続枚	4月月からら 8月月かから 10月月からら 12月からら 利用者に	579月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月日 3月、数 は2手数	ででのののででででででででででのの認認認認認認認認認認認認認。 ででででできる。	定定定定定定定定定定定定定定定定定定定定定定定定定定定定定定定定定。 1 に	枚(5月支 枚 枚 枚 枚 枚 枚 て配付。新	給) 規決定者は	ピスを提供する 、高齢者福祉 容代:1,9	課で配付っ	する。
経過	平成 1 2	2 年度	介護保険制 1回当り	制度の実施 1 , 9 0	施に伴い 0 円(ま	1巡回入 課税者	浴時の同時 半額)を自	支給枚数 理髪を廃止 己負担とし 律1,90			
必要性	在宅のね	ー aたきり	高齢者が惚	快適な生活	 活を保持	寺する一	——— 助として、	 理美容の機	会を提供する	ものである	<u> </u>
実施方法	(3委託 社会福祉) へ委託し、	,	直営の ^は 容生活衛		常勤 組合荒川支	非常勤 部に再委託	臨時職員)		

_							(単1	立:千円)
予		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
算	予算額	3,293	4,266	4,042	3,618	3,088	2,711	2,354
: -	決算額(20年度は見込み)	3,293	2,618	2,496	2,192	2,205	2,139	2,354
決	人件費				1,034	1,025	1,452	
算 額 等	【事務分担量】(%)				12	12	17	
会	合計 (+)	3,293	2,618	2,496	3,226	3,230	3,591	2,354
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)	2,861	2,127	1,973				
移	その他(特定財源)							
12	一般財源	432	491	523	3,226	3,230	3,591	2,354
実績	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
績	対象者(7月末現在)	1,396	1,419	1,544	1,801	1,823	1,920	-
の	希望者	289	300	296	275	284	221	-
推	支給枚数	1,471	1,626	1,648	1,504	1,523	1,326	-
移	利用枚数	787	673	634	549	572	566	673

-								
I	予算	節・細節	平成18年度(決算	平成19年度(決	·算)	平成20年度(予算)		
		日 ・	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
			事業費	1,687	事業費	1,670	事業費	1,986
	決	委託料	事務費	115	事務費	115	事務費	61
	算		管理費	403	管理費	354	管理費	307
	の							
	内							
	訳							
	ни							

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	サービス券支給枚数	1,504	1,523	1,326	-	ı	
標	サーピス券利用枚数	549	572	566	673	-	
ាភ							

(指標分析)問題点・課題	15年度に利 平成16年度	用者負担を 以降も利用	·見直した影響 実績が減少値	響からか、15年度 頁向にある。	きの利用等	に績は対前 年	F度比で1 4	1 %減となっ	た。	
施 状況 の実	(実施	21	区	未実施	1 台東区	区)				

問題,	問題点・課題の改善策検討									
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								
	理・美容生活衛生同業組合荒川支部を通じ、加入店にで きるだけ多くの参加協力を依頼し、利用者の利便を図 る。	利用率の向上が期待できる。								

事務	事業の分類	分類についての説明・意見等				
前年度設定 今年度設定		万類にプロモの説明・息兄寺				
継続	継続	実績を踏まえて、現状の規模で実施する。				

況(要旨	況議	
(会		
安質	安負 	
世界		

									No1
事務事業名	高齢者紙お	むつ購入助	成事業		部課名	福祉部高齢者福		課長名	大内和彦
		100 100	L B# \ ##		担当者名		ζ	内線	2678
事務事業を構成 及び予算事業に	する小事業名 Iード(20年度)		むつ購入質 支援事業費		€費(16-10- -60-01)	-18-01)			
事務事業の種	類 新規事業	(20年度	19年度)	建設事業		それ以外	の継続事業
開始年度	昭和	平成	52	年度	根拠	紙おむつ購入費	마다=	5中华西绍	1
終期設定	有 無			年度	法令等	紙のひノ蚺八頁	助以 事 身	E 夫心安糾	
実施基準	法令基準	内	都基準内	区独	自基準	計画区分	計	·画	非計画
行政評価 事業体系	政策 高幽	重健康都市[診者や障がし 診者の在宅生			せる社会の	形成[02]			
	きり高齢者の紀 を軽減し、もっ				ることにより	り、寝たきり高齢	者や介語	獲にあたる	家族の経済的
						で認知症があり紙 D手帳 1 ・ 2 度の		の必要な方	ī(介護保険適
・月6 ・区 内容 【紙: 代の ・4	と契約している 6むつ代助成】 うち、月額6,0 7月ごとに利用	0円券×3枚 5薬業共同組 入院中で、 000円(1割 3者に「請求) 、ただし 合又は介語 病院が紙も 自己負担) の案内はか	1割自己 養サービ。 おつを: なと上限 がき」を:	見負担のため ス事業者組 指定し、持 に助成する。 送付。	で送付3カ月分前) 、実際には5,400 合加盟の区内薬局 込ができない場合 を持参し、区窓口)円を助原 うつで うに、病の	用品販売所 院で請求さ	れた紙おむつ
・平) ・平) ・平) 経過 ・平) 成 ・平) ・平)	뷫12年度から 採用し、年度 戌13年 近月月 戊15年 7月1 11年 度度 戊18年度より 戊18年度より	の介護保険制 所店で入いで院 所に入いらから 日のの 日の 日の 日の 日の 日の 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	度との整名 購入に 所に 所 所 加 	合性を図 と介負では 発生の で は で は で は で は で は で が り で 続 り の が り で が り で が り で が り で が り で が り で が し で り で り で り で り に り に り に り に り に り に り	るため、自 。 定がなされて の軽減措置が 用者負担にて 用者について 護4以上、§	ハ対象者に費用助 己負担金を導入し ていなくても、該 が3%から6%に ついても3%から ての利用者負担軽 更に世帯非課税の 一般会計より支払	た。また。また。 当の判別 変更され 6%間 調措 で り方にで	た、紙 おも 定を措している で更廃止した でででは、介	うつ購入券方式 こととした。 こあわせて、平 こ。
必要性 高齢	皆や介護者の経	経済的支援の	ために必要	要性が高!	,۱,				
`	-部委託 ∖券 3ヶ月こ) ごとに郵送((直営の ^対 前渡し)	薬業共		非常勤 臨時! 隻サービス事業者 ・事業所で紙おむ			
現	金支給 4ヶ月]ごとに振込	.み(後払し	١)					

-							(単1	位:千円)
予		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
算	予算額	52,396	59,192	61,610	72,333	70,922	75,181	74,964
:+1	決算額(20年度は見込み)	52,392	58,996	61,605	63,655	66,395	74,896	74,964
決	人件費				6,206	5,722	4,868	
好好	【事務分担量】(%)				132	67	57	
算額等	合計 (+)	52,392	58,996	61,605	69,861	72,117	79,764	74,964
の	国(特定財源)					4,703	4,282	4,650
	都 (特定財源)	4,033	4,253	3,510	3,231	2,366	2,141	2,325
推移	その他(特定財源)					4,617	4,152	4,506
,_	一般財源	48,359	54,743	58,095	66,630	60,431	69,189	63,483
実	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
実績	購入券利用者数(実際の使用数)	7,829	9,159	9,664	9,778	9,840	11,209	10,896
の	おむつ代助成件数	1,227	1,215	1,524	1,993	1,680	2,647	2,952
推	計	9,056	10,374	11,188	11,771	11,520	13,856	13,848
移	利用者数(4月1日現在)	1,308	1,327	1,440	1,400	1,505	1,796	-

子	平成18年度(決算)		平成19年度(決	算)	平成20年度(予算)		
J		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算・決		紙おむつ購入券用紙(事 前押印)	137	紙おむつ購入券用紙 (事前押印)	70	紙おむつ購入券用紙 (事前押印)	184
	扶助費	紙おむつ購入助成費	54,572	紙おむつ購入助成費	64,251	紙おむつ購入助成費	63,310
の	1人叫貝	" (介護会計)	11,686	" (介護会計)	10,575	" (介護会計)	11,470
内							
訳							
н/ (

					指標の推	移		
	指	事務事業の成果とする指標名	17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		購入券延べ利用者数	9,778	9,840	11,209	10,896	-	
7	標	おむつ代助成延べ件数	1,993	1,680	2,647	2,952	1	
		利用者数(4月1日現在)	1,400	1,505	1,796	1	-	

(指標分析)	・利用者が引き・おむつ利用を				、引き続き事業者と協議してい	١<.
施状況の実	(実施	22	X	未実施	区)	

問題点・課題の改善策検討								
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						
	他区の状況、区民の利用状況等を調査し、現在の実施方法 の見直しを行う。	内部事務の効率化						

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	カ 類に りい C の 武 内 ・ 息 兄 守
推進	推進	高齢者及び介護者に対する経済的な負担軽減効果は大きい。

旨問)状

			11 17	事未力们	11 /	ניו (דיוא	20千皮)			No1
事務事業	举夕	宫龄老住?		***			福祉部高齢者福		課長名	大内和彦
						担当者名	板倉久江	-	内線	2678
		る小事業名 ド(20年度		含者住宅改修 地域支援事業			-24-01) 3-77-50-01)			
	業の種類			20年度)	建設事業		それ以外	の継続事業
開始年月終期設定		昭和 有 無	平成	元		根拠 法令等	荒川区高齢者住?	宅改修約	合付事業実	施要綱
実施基準		法令基		都基準内			計画区分	計		非計画
							" " "			
目的							重するとともに、要介)利便向上と福祉の増			こついても、介護
対象者 等	1 . 住宅改修予防給付 荒川区内に居住する住宅を有すること 6 5 歳以上の高齢者で、住宅の改修が必要と認められる者 要介護認定の結果が非該当となった者 生計中心者の前年所得が585万2千円以下であること。但し、扶養家族のある場合は1人につき38万円を加算する。 (は住宅改修予防・住宅設備改修各給付共通) 2 . 住宅設備改修給付 荒川区内に居住する住宅を有すること 6 5 歳以上の高齢者で、住宅設備の改修が必要と認められる者 要介護認定の結果、要支援又は要介護となった者 3 . 費用負担 助成基準額を超える額と助成基準額の10%は自己負担。(生活保護受給者は自己負担分を免除)									
内容	1 . 高齢者住宅改修予防給付 (~ 介護保険と同様の内容):基準額20万円(介護保険と同額) 手すり取付 床段差解消 滑り防止・移動円滑化等の床材変更 引戸等への取替 洋式便器等への取替 その他付帯工事 2 . 高齢者住宅設備改修給付 浴槽の取り替え及びこれに付帯して必要な給湯設備等の工事:基準額 379千円 都と同額 流し、洗面台の取り替え及びこれに付帯して必要な給排水設備等の工事:基準額 156千円 都と同額 便器の洋式化及びこれに付帯して必要な工事:基準額 106千円 都と同額 3 . 住宅改修事業者説明会の開催 改修事業者の知識・技能向上と区との連携強化のため区が主催 4 . リフォーム相談員の報償費の支払い 改修事業の運営に当たり住宅状況に適した相談・助言を行なう 5 . 老人性白内障特殊眼鏡等費用助成事業 開眼手術を受け当該特殊眼鏡等の購入に要した費用の助成。10年程実績無し						責無し			
経過	平成 3 年 平成 5 年	丰度 玄関改 丰度 階段昇 丰度 住宅改	高齢者住宅改造 善、台所改善、 降機を種目追加 造が介護保険に は、介護保険す	居室改善を種 ロ に移行実施され	目追加 るため、予	防給付・設備	を改善、便所改善	再編実施		
必要性	住宅改修	を行うこと	により、介護	を受けながら	ら住み続け	られる住ま	いを確保できる。			
実施 方法	・助成金は	問調査 工事 は給付券方式 斉的負担の軽	により助成し、 減を図っている	利用者は自己 る。	定 工事着 負担及び助	成基準額を起	非常勤 臨時間 アンス による による ではまま にっこう こう こう にんしょう にんしょう にんしょう にんしょう ではれが生じないよ	支払う。	これにより、	

・同一改造工事に対し、申請場所が2ヶ所あること、給付方式が異なることで混乱が生じないよう、高齢者福祉課と介護保険課とで申 請時の連絡調整、工事見積書の内容統一化、給付券の同時時期発行等を行っている。

_							(単1	立:千円)
予		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
算	予算額	32,798	31,234	33,722	17,796	17,774	21,412	17,724
: -	決算額(20年度は見込み)	21,042	30,540	33,067	17,431	8,837	21,412	17,724
決	人件費				8,360	8,711	6,234	
安好	【事務分担量】(%)				97	102	73	
算額等	合計 (+)	21,042	30,540	33,067	25,791	17,548	27,646	17,724
の	国(特定財源)	0	0	0	0	673		489
推	都(特定財源)	8,336	8,189	8,208	9,166	4,350	8,562	8,502
推移	その他(特定財源)	0	0	0	0	691		475
	一般財源	12,706	22,351	24,859	16,625	11,834	19,084	8,258
=	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
実績	予防給付件数	3	9	6	1	2	9	6
りの	・浴室改修給付件数	26	35	28	43	12	46	31
サ	・流し・洗面台改修給付件数	4	1	5	2	0	1	2
推移	・便所改修給付件数	56	63	71	69	45	52	48
150	・その他(階段昇降機)	10	15	18	-	-	-	-

No₂

							1102
了	節・細節	平成18年度(決算	平成19年度(決	:算)	平成20年度(予算)		
J.		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	扶助費	住宅改修予防給付事業	152	住宅改修予防給付事業	1,092	住宅改修予防給付事業	1,080
決		住宅設備改修給付事業	7,759	住宅設備改修給付事業	19,382	住宅設備改修給付事業	15,435
算	報償費	専門相談員の報償費	900	専門相談員の報償費	918	専門相談員の報償費	1,163
万	刊以良具	住宅改修事業者連絡会の謝礼	26	住宅改修事業者連絡会の謝礼	20	住宅改修事業者連絡会の謝礼	46
内							
訳							
11/1							

Ī					指標の推	趙移		
	指	事務事業の成果とする指標名	17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		予防給付件数	1	2	9	6	20	
	標	設備改修件数	114	57	99	81	130	
	ាភ							

・給付要件に要介護認定が必要なこともあり、相談から工事着工までの待機期間を短縮する必要がある。

要介護認定の結果が出た時点で速やかに住宅改修ができるよう、急ぐ場合要介護認定申請後に事前調査を行っている。 原則として在宅生活での改修申請であるが、退院が明らかと判断出来る時は入院中でも申請を受けている。

生活環境整備が退院に間にあうようにする必要がある。

指題 標点 非該当者を対象にした予防給付を積極的に活用し、生活機能の低下している人や、将来的に介護が必要となる可能性が 高い人が、生活動作の自立を継続出来るようにする必要がある。 析課

住宅改修と福祉用具を併用する場合があり、用具の選定・使用について相談・フォロー機能の向上 (地域ケアマネジメント支援:地域包括支援センターの相談機能アップのため、住宅改修・住宅改修関連福祉用具の相談 及び研修)を図る必要がある。

自立度を客観的に把握するため完了調査時に改修要点を具体化した質問表を作成する。

他区の実

題

ト問

(実施 22 X

未実施

区)

各区とも従前の高齢者住宅改造事業を継続する形で実施している

問題,	点・課題の改善策検討	
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	介護保険の住宅改修と高齢者住宅設備改修費助成事業との併用 を活用する一方、介護保険の認定を受けなくても「特定高齢 者」等に選定された者より申請があった場合、需要が多い手す りに限定し上限額を設定する等、高齢者福祉課の独自性を出す 必要がある。	体調不良になった利用者にとって、住宅改修による日常生活の負担の軽減は、自立と意欲の向上に繋がるとともに、 家族や介護者の精神的・肉体的負担の軽減も期待できる。
	改修要点を具体化した質問表の作成	改修工事前後の具体的な改善点を明確にし、サービス効果の検証資料とする。将来はアドバイス等の基礎資料とする。

事務事	事業の分類	分類についての説明・意見等					
前年度設定	今年度設定	が類にプロモの説明・息見寺					
重点的に推進	重点的に推進	高齢者の在宅生活を支援するため、事業の充実を図る必要がある。					

況	議
(会
要	質
旨	問

状

13年一定 住宅改修事業者への適切な指導・助言と研修会の開催について

14年一定 住宅改修事業者への事業PRについて

							-		-			No1
事務事業	坐夕	寝たさ!)高齢者寝	ョョル洪	古品出書	車坐	部課名	福祉部高	齢者福祉	課	課長名	大内和彦
争纷争。	未行	使んさり	ノ同暦日復	支兵小爪	542深/月母	尹未	担当者名	L	山田正枝		内線	2678
	€を構成す 事業コー			寝たき	り高齢者	寝具水 游	-	事業費(10	6-10-30-0)1)		
事務事業	業の種類	新規	事業	(2	20年度	19年度)	業	_	それ以外	の継続事業	
開始年度終期設定		昭和 有	無	成	47	年度 年度	根拠 法令等	荒川区寝	たきり高	齢者寝	具乾燥消	毒事業要綱
実施基準				₹	邹基準内		自基準	計画区分	•	計画	<u> </u>	非計画
	評価 体系		生涯健康 高齢者や 高齢者の	障がい			せる社会の		•		•	
目的			床している の増進を[皆に対し、	寝具の	水洗乾燥消	毒のサー	ビスを提供	供するこ	ことによ	って、環境衛生
対象者 等	65歳	以上の在	宅寝たきり	り高齢者	当で介護 (保険の要:	介護度が4	及び 5 の	者で寝具草	吃燥消毒	∮が必要≀	な者。
内容	水洗い <自己負	負担金 > こついて		に要する	る費用の和	利用者の		%とする。	但し、生	上活保護	受給者	B は無料とする。 2 4 1 円(税
経過	・平成 ・平成 ・平成 1 1 年	1 1年度 1 2年度 1 5年7 度以前 <i>f</i>	自己負担 月1日 記	・掛けれ 担金導力 訪問介記 記利用者	市団の消表 \ 隻の自己負 「について	毒の枚数 負担金の の利用者	を各2枚か 軽減措置が 賃負担(原見	3%から	6 %に変動			半い、平成 ^ら 6 %に変更
必要性	寝たきり	ララ	の環境衛	生及び仮	──── 建康の保持	寺を図る	ことができ	る。				
実施方法		まづき、	,	を行った			常勤 業を委託す	非常勤る。	臨時職	員)		

_							(単1	泣:千円)
予		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
算	予算額	102	101	99	71	98	158	208
· :h	決算額(20年度は見込み)	59	57	62	38	48	157	208
次 笛	人件費				603	598	1,025	
安田	【事務分担量】(%)				7	7	12	
決算額等	合計 (+)	59	57	62	641	646	1,182	208
0	国(特定財源)							
推	都(特定財源)	0	71	197				
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	59	-14	-135	641	646	1,182	208
実	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
績	対象者数(人)	7	5	5	4	4	10	9
の								
推								
移	-							

							1102	
予	節・細節	平成18年度(決算	<u>(</u>)	平成19年度(決	算)	平成20年度(予算)		
算		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
•	委託料	寝具水洗・乾燥消毒委託	48	寝具水洗・乾燥消毒委託	157	寝具水洗・乾燥消毒委託	208	
決								
算								
の								
内								
訳								

					指標の推			
指		事務事業の成果とする指標名	17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		対象者数(年度末現員)	4	4	10	9	-	
	標							
	作示							

(指標分析)問題点・課題	・要介護度がな	4・5で、 者が少ない	布団を干す場	릚所がなく、干してく ∤	る介護者がいないも	のに対象をしぼっている
他区の実	(実施	22	X	未実施	区)	

問題	問題点・課題の改善策検討									
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								
	区報、HPを通した事業のPRに努める。 また、介護事業者へ事業の説明を行う。	要件を充たしている対象者への支給のもれを防ぐ。								

事務事	事業の分類	分類についての説明・意見等				
前年度設定	今年度設定	刀規にプロモの説明・意見寺				
継続	継続	対象者が少ないため、現状の規模で実施する。				

況 (要旨) 議会質問状	
ヘ 会	
要質	
旨問	
ン状	

											No1
事務事業	業名	通所サー	- ビス利月	用者負担輔	堅減事業		部課名 担当者名		高齢者福祉課 (倉久江	課長名	大内和彦 2678
		<u>-</u> る小事業 ·ド(20年		通所サ-	ービス利	用者負担		6-10-85-01		PUNK	2010
事務事業	業の種類	新規	事業	(20	年度	19年度)	建設事	業	それ以外	・の継続事業
開始年度		昭和	<u> </u>	Z 成	17	年度	根拠	荒川区通	所サービス利用 所サービス利用		(食費)軽減
終期設定	Ē	有	無		20	年度	法令等	補助金交	付要綱		
実施基準	隼	法令	基準内	都	基準内	区独	自基準	計画区分	言	一画	非計画
	評価 体系	政策	生涯健康 高齢者や 高齢者の	障がい者			せる社会の	D形成[02]			
目的											け象外となった の重篤化予防を
対象者 等									指定介護通所 を受けている者		において、食事
内容	険給 1 に軽り 3 (3 (3 (3 (3 (3 (3 (3 (3 (3 (村象 手がまた また ま	っていた 前助金、代 請業者 手業 手 上 509円合 105 105 105 105 105 105 105 105	食 を理定 お満、と所事を 受領用 ているしょう いのましは1 いのましは1	象 よけば は は は は は は は は は は は は は は は ま は	る。 する者は 区 会 金 全 を で で の 1 と は 大 と で 終 の 1 と は り で り で り で り の り り と り と り と り と り と り と り と り と り	は認定申請す し、事業所 もし引いた なった場合に なった382円 を乗 る。 取りまとめ	書を区に提 は代理受令 食費を徴収 の食費が を減らを調 で、翌月ラ	出する。(補語 質の申出書を提 。1食の補助金 項。 こ1円未満の端 ままでに補助金	助金の受領 出する。 :額につい :額ながある :請求書を:) ては次のと ときは、こ 提出する。
経過	者に対す	する配慮 司日より!	として補 _. 実施。	足給付が	創設され	いたが、	通所系サー		用者については		なった。低所得 されていること
必要性	食費(記 増を緩和	周理費) 和するこ	が保険給とが、利	付の対象 用率の低	外とな! 下による)、これ 3介護度	までの負担 の重度化を	と比べると	と約2倍の負担の から必要。	となる。こ	の急激な負担
実施方法	(1直営 対象とな う。		を提供し	•	直営の: 業所にす		常勤 定者の軽洞	非常勤	臨時職員) こ行い、事業所		領として支払

_							(単位	立:千円)
予算		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	-	-	-	5,203	13,224	11,052	10,484
· :+	決算額(20年度は見込み)				5,176	9,668	11,052	10,484
次	人件費				4,137	2,306	3,587	
決算額等	【事務分担量】(%)				48	27	42	
空	合計 (+)	0	0	0	9,313	11,974	14,639	10,484
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
,_	一般財源	0	0	0	9,313	11,974	14,639	10,484
実	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
績	補助食数(延べ)				33,075食	61,692食	75,427食	67,200食
の	補助認定者数				900	1,045	1,127	-
推移	対象施設数				18	22	36	-
移								

No2

_								NUZ
	子	節・細節	平成18年度(決算		辛算) 平成20年度(予算)			
	J.		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	算・決	負担金補助 及び交付金	補助金額	9,668	補助金額	11,052	補助金額	10,484
	算							
	の							
	内							
	訳							

				指標の推	超			
指	事務事業の成果とする指標名	17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
	補助食数	33,075	61,692	75,427	67,200	-	延べ補助食数	
標	補助認定者数	900	1,045	1,127	1	ı		
ाक	対象施設数	18	22	36	-	-		

<u> </u>	問	
指	題	
標	点	

標点 本事業は当初17年10月から18年3月までの時限事業として開始されたが、さらに3ヵ年期限が延長され、20年度分・までの時限事業となった。21年度以降本事業をどうするかの検討が必要である。

析課) 題

他

(実施

X

3

未実施

19

区)

問題:	問題点・課題の改善策検討							
1-JAC-7								
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						

事務事	事業の分類	分類についての説明・意見等			
前年度設定 今年度設定		万類にプロでの説明・息兄寺			
推進	推進	時限事業であるため、現状の規模で実施する。			

況議	É		
況 (要旨)			
要質	ten.		
旨問			
)状	7		

								No1
事務事業	とク	ひと声運動事業			部課名	福祉部高齢者福祉	祉課 課長名	
争份争未	₹11	ひと円連動争業			担当者名	山内伸江	内線	2675
事務事業 及び予算	を構成す 事業コー	る小事業名 ド(20年度)	ひと声運動事業	費(16-1	0-42-01)			
事務事業	巻の種類	新規事業	(20年度	19年度)	建設事業	それり	、外の継続事業
開始年度 終期設定		四和 平 有 無	^Z 成 47	年度 年度	根拠 法令等	ひとり暮らし高	齢者ひと声運動	事業実施要綱
実施基準		法令基準内	都基準内			計画区分	計画	非計画
行政 事業(都市[] 摩がい者が安心 在宅生活の支援[せる社会の	形成[02]		
			とり暮らし高齢者 し、また在宅生活					ことで、引きこも 与する。
対象者等	満 6 5	歳以上で「ひとり	暮らし高齢者届」	の届出	者数			
	・す円カ・・ 【7 いにる) - 生 0 給成期 で、をドラ の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	とり暮らるによりない。 とり暮らる。暮らし高いでとりをいるのでは、 というというできる。 というできる。 というできる。 というできる。 というできる。 というできる。 というできる。 というできる。 というできる。 という	より「災害時アン	登してい 受録 新望する 毎月区で 間き(7) 501月該 100円 100円 100円 100円 100円 100円 100円 100	る。 された者に 者に民生委 作成する。 の記録等を 月、2月) 券(区内公 当者15枚	ついて名簿を作成 員を通じて緊急:)社会福祉協議: 保管する。 訪問する。 衆浴場利用券)支	えし、社会福祉 ホイッスル(@ 会で「ひとり暮 を給事業を実施	協議会へ連絡 01,200 ほらし高齢者
経過	・平成 8 ・平成 7 ・平成 7	1 1 年度 携帯ブ 1 3 年度 防災用	始。 緊急ホイッスル(ザー(@1,40 緊急ホイッスルを の配付物を「ひと) 0円) (全希望者(の支給を廃. のみ支給。	止。	会カード」等と	する。
必要性	ひとりれ	事らしの高齢者宅 つながるなど必要	を民生委員が訪問 性は高い。	引し、心	の交流を図	ることにより健康	で明るい生活	の実現と孤独感の
実施方法	(2一部社会福祉	3委託)	(直営の±	場合	常勤	非常勤 臨時耶	哉員)	

_							(単1	
予		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
算	予算額	216	289	315	328	307	296	296
· :+	決算額(20年度は見込み)	216	216	306	218	249	65	296
決	人件費				1,034	1,025	1,452	
安石	【事務分担量】(%)				12	12	17	
算 額 等	合計 (+)	216	216	306	1,252	1,274	1,517	296
0	国(特定財源)							
推	都(特定財源)	107	143	153	109	125	147	147
移	その他(特定財源)							
1,5	一般財源	109	73	153	1,143	1,149	1,370	149
実	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
績	7月対象者	2,150	2,204	2,190	2,103	2,110	2,116	-
の	2月対象者	2,162	2,102	2,199	2,139	2,111	2,093	-
推移	緊急ホイッスル	164	150	141	130	116	125	120
移								

No2

子	節・細節	平成18年度(決算	平成19年度(決	·算)	平成20年度(予算)		
J.		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	一般需用費		59	消耗品費	13	消耗品費	100
· 決	委託料	事業費	139	事業費	0	事業費	144
算		事務費	26	事務費	26	事務費	26
かの		管理費	25	管理費	26	管理費	26
内							
訳							
н/							

			指標の推移						
	指	事務事業の成果とする指標名	17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
		一人暮らし届出者数	2,131	2,116	2,091	2,084	2500	≥20年度は4月末の届出	
	標	65歳以上人口	40,221	41,224	41,224	42,193	-		
	ាភ	届出者数構成比	5.30%	5.13%	5.08%	4.94%	-	届出者数 ÷ 65歳以上人口 × 100	

(指標分析)問題点・課題	・「ひとり暮ら 者、高齢者t ・緊急時の対策 の流れに適し	世帯の実態 策として「	を把握し高齢	者の生活見守り <mark>事</mark> ル 」を希望者に支	業とし	≹は把握しているが、今後、ひとり暮らし高齢 ∪て拡大していく必要がある。 ごいるが、高齢者の体力的な面、又現在の時代	
施区	(実施	16	X	未実施	6	☒)	
施状況の実	ふれあい訪問、	みまもり	ネットワーク	など			

問題,	問題点・課題の改善策検討								
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	「ひとり暮らし高齢者届」は、任意の届出であり、ひとり暮らし高齢者の要件に該当していても、届出を提出していない者がかなりいるものと思われるため、民生委員協議会に協力を依頼し、届出者の拡大を図る。	ひとり暮らし高齢者等の実態を広く把握することにより、見守り活動の充実を図ることができる。							
	「緊急ホイッスル」については、現品よりも効果的な代 替品があるか調査する。	緊急時に高齢者の援護を効果的に行うことができる。							

事務事	事業の分類	分類についての説明・意見等					
前年度設定	今年度設定	力規にプロしの説明・息兄寺					
推進	推進	ひとり暮らし高齢者の増加を踏まえ、実態把握に努め、事業の拡充を図る 必要がある。					

況議	
会 会	
要質	
旨問	
シェル	

14年二定 高齢者施策の充実について 虚弱な高齢者が地域との繋がりを絶やさないようにするための施策について

											No1		
事務事業	業名	ふれあし	1入浴事	業			部課名担当者名			課長名	大内和彦 2 6 7 5		
事務事業 及び予算	 €を構成す 重事業コー	<u>-</u> る小事業 ·ド(20年	名 度)	ふれる	あい入浴事	事業費(16	6-10-48-01		11,114,77	אקאנין	2073		
事務事業	業の種類	新規	事業	(20年度	19年度)	建設事	業	それ以外	の継続事業		
開始年月		昭和	3	平成	57	年度	根拠						
終期設定		有	無			年度	法令等			齢者無料入浴券支給要綱			
実施基準	<u> </u>		基準内		都基準内	区独	!自基準	計画区分	言	画	非計画		
	評価 体系	政策		や障がし] N者が安心 E活の支援		せる社会の)形成[02]					
目的	区内に住所を有するひとり暮らし高齢者に公衆浴場入浴券を支給することにより、地域社会との交流を 促進し、閉じこもりや孤独感の解消と健康の維持・増進に資する。												
対象者等	する者						理された住 護受給者を		说の高齢者で、	入浴券支	給を希望		
内容	・民生物 ・15枚 ・450 ・450 ・450 ・450 ・450 ・450 ・450 ・450	委員がひ きは、4 支給。 1日、9 入浴券」 35円)	とり暮ら 月 1日対 月 1日明 を発行 区(南千	5 し高齢 対象者に 現在で対 し、民生 -住3・	者宅を訪 3 0 枚を 象者名簿 生委員経由	問し、入 支給し、 を区が作 □で対象者	浴券を配布 4月2日か 成し、社会 皆に配布する	して安否で ら8月3 福祉協議会 る。	川支部に再委討 確認と生活相談 1日までの新規 会に通知する。 皆に対しては、	後を行う。 混登録者は 社会福祉	協議会は、「ふ		
経過	・平成	13年度	東京都 間4月	『共通入 ~ 3月〕	.浴券(有?) とし、買	効期間が 【取方式 <i>だ</i>	7月~)かり	ら荒川区発 式に変更。	(6 5 歳から 7 行の「ふれあ) 4月から配布 ⁾	ハ入浴券」	(有効期		
必要性		社会との関			こもりや	孤独感の	 解消及び健	康の維持	・増進のみなら	ず、介護	予防の一助とし		
実施方法							常勤 川支部に再	非常勤 委託してに	臨時職員))			

_							(単1	立:千円)
予		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
算	予算額	16,530	17,153	16,506	17,683	16,406	18,017	16,175
決	決算額(20年度は見込み)	16,530	16,946	16,203	16,116	16,278	14,854	16,175
	人件費				1,034	1,025	1,452	
安百	【事務分担量】(%)				12	12	15	
算 額 等	合計 (+)	16,530	16,946	16,203	17,150	17,303	16,306	16,175
0,0	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	16,530	16,946	16,203	17,150	17,303	16,306	16,175
実	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
績	配付枚数	46,725	49,605	48,030	45,660	40,110	37,800	36,186
の	利用枚数(20年度は見込み)	34,717	35,591	34,454	33,848	32,705	33,510	32,162
推	受領者数(20年度は見込み)	1,402	1,484	1,409	1,382	1,368	1,158	1,229
移	対象者数	1,595	1,702	1,703	1,634	1,482	1,301	1,365

No₂

					平成19年度(決			1102	
I	子	節・細節					平成20年度(予算)		
	J.		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
	算		事業費	14,007	事業費	12,370	事業費	13,946	
ı	· 決	委託料	事務費	131	事務費	134	事務費	119	
ı	算		管理費	2,140	管理費	2,350	管理費	2,110	
	の								
	内								
ı	訳								
ı	н/ \								

	**************************************			指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	入浴券利用枚数	33,848	32,705	33,510	32,162	ı	19年度3月末日
標	支給者数	1,382	1,368	1,158	1,229	-	19年度3月末日
1ភ	利用率(利用枚数÷配布枚数)	74.13%	81.54%	84.86%	88.88%	-	19年度

(指標分析)問題点・課題	・無料入浴券方	5式の見直	し 無料開放	総続について、毎年、 デイ方式等の検討(年 20年6月15日より新料:	2 ・ 3 回浴場を借り	上げて開放するなと	<u>-</u> 2)
施状況	(実施	22	X	未実施	区)		

問題	点・課題の改善策検討						
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果					
	高齢者の閉じこもり対策としての公衆浴場の活用策を浴 場組合と協議する。	本事業を公衆衛生対策としてだけでなく、高齢者の健 康増進、社会参加の促進という視点からの拡充が期待 できる。					

事務事	事業の分類	分類についての説明・意見等				
前年度設定	今年度設定	万類にプロでの説明・息兄等				
継続	継続	ひとり暮らし高齢者対策としては、現状の規模で実施する。				

~ -	_	•	٠	
٦L		Ξ	E	
ıJ	г.	ā	a	١

祝(要旨) ・14年二定 ふれあい入浴デーの実施について・15年一定 半額入浴カードの発行について・16年一定 半額入浴カードの発行について

									No1		
事務事業	坐 夕	高齢者入浴事	苯		部課名	福祉部高齢者福	祉課	課長名	大内和彦		
チャカチァ	* ⊔	回風くロノハロ子	· **		担当者名	山内伸汀	_	内線	2675		
		る小事業名 ド(20年度)	高齢者入浴事	業(16-10	-95-01)						
事務事業	業の種類	新規事業	(20年度	19年度)	建設事業		それ以タ	トの継続事業		
開始年月終期設定		昭和 平 有 無	成 20	年度 年度	根拠 法令等	荒川区高齢者入	浴事業実	[施要綱			
実施基準		法令基準内	都基準内		<u> /4 </u>	計画区分	計	<u> </u>	 非計画		
大池坐-			健康都市[]	1 12.12	口坐十	песл	П		750124		
	評価		<u>にあらい。</u> 者や障がい者か	で安心して	暮らせる社	会の形成[02]					
事業	体系	施策 高齢者の在宅生活の支援[02-03]									
目的		こにより、高齢				区内の公衆浴場をわせて地域におけ					
対象者等		首数見込 18. 19.	10.1現在 70歳	以上数28 以上数29	,577:非課 ,540:非課	の者 税者数19,021(66 税者数19,700(66 税者数20,064(66	.6%)				
内容	2 実が 3 本 <i>)</i> 4 委	なお、 まで内 ・ を施設:区内・ し負担:200 託 先:東京 を方法:本人	年度内の転入 利用可能とする 4 2 公衆浴場(0 円(区負担2 鄒公衆浴場業生 ちしくは家族の	・年齢到 。 で成20年 30円) 30円目 31衛生同 時間に基	達者等につ合の利用回 5月1日現在 詳組合荒川 づき「入浴		(誕生日) (]曜日) (ン、本人))の翌週 の年度内 が入浴力	から当該年度末 残日数とする。		
経過	57年原20年原	に「ふね	歳以上の「ひと 1あい入浴券」 1入浴事業に加	を配付		を受理された前年 浴事業を実施	F度住民	税非課税	の高齢者を対象		
必要性			とり暮らし高齢 N及び公衆浴場			により、より一層 とができる。	層、高齢 [:]	者の健康	の保持・増進、		
実施方法	2 所得 3 高 4 事 5 浴場	度当初に本人を 見制限等の要係 では では では でする でする でする でする でする でする でする でする でする でする	易を利用する際	高齢者人流高齢者が、高齢者が、入浴力である。	入浴カード ードに貼付 管理し、年 うえ、区に	を交付(交付決員 されているシーリ 3回(8・12・ 委託料を請求	€を兼ね レ1枚と	本人負担	金を支払う 合に実績報告		

_							(単位	立:千円)
予		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
算	予算額	-	-	-	-	-	-	21,708
油	決算額(20年度は見込み)							21,708
決算額等	人件費							
好好	【事務分担量】(%)							
空	合計 (+)	0	0	0	0	0	0	21,708
ص 1	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
-	一般財源	0	0	0	0	0	0	21,708
実	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
実績	対象者数							19,700
の	申請者数(平成20年5月30日現在)							1,399
推移	利用数(延べ回数)							87,360
移								

	節・細節		:算)		·算)	平成20年度(予算)	
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	消耗品費					宛名ラベル	155
>+	印刷製本費					入浴券等	260
決算	役務費					通知郵送料	1,000
月の	委託料					入浴委託等	20,293
内内							
訳							

				指標の推	趙移		1517. 55 1 - 44-5
指	事務事業の成果とする指標名	17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	申請者数	-	-	-	1,399		平成20年6月1日現在
標	利用者数	1	1	ı			
ाक		1	-	-			

(指標分析)					新料金450円)	
他区	(実施	22	X	未実施	区)	
況宝	文京区「シュ 上年間20枚、 など。	ニア入浴 自己負	デー」(60 担50円)、	歳以上、毎週火曜日 北区「高齢者ヘルシ	、自己負担100円)、台東区 一入浴補助券」(70歳以上、	「高齢者入浴券」(65歳以 年間20枚、自己負担50円)

問題,	問題点・課題の改善策検討								
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							

I	事務事業の分類		分類についての説明・意見等
	前年度設定	今年度設定	万規にプロモの説明・息兄寺
	-		高齢者の閉じこもり防止に一定の効果が期待でき、事業規模については検 討が必要である。

況 (要旨)		
要質		
旨問) 状		

										No1	<u> </u>
事務事業	学 夕	緊急通報シス	ステム重業			部課名	福祉部高齢者福		課長名	大内和彦	
			\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\			担当者名	板垣洋子		内線	2677	′
		る小事業名 ·ド(20年度)	緊急证	通報システム	事業費	(16-10-54	-01)				
	業の種類				9年度)	建設事業		それ以外	の継続事業	É
開始年歷		昭和	平成	元年		根拠	 荒川区高齢者緊	急涌報ミ	ノステム事	全運 世要編	7
終期設定		有 無				法令等					,
実施基準	<u> </u>	法令基準	-	都基準内	区独国	自基準	計画区分	計	·画	非計画	
	(評価 体系	政策 高鮒		<u>]</u> \者が安心し		せる社会の	形成[02]				
尹未	件水	施策高齢	者の在宅生	≦活の支援[02	2-03]						
目的		患があるなど って在宅高齢				要する状態	にあるひとり暮ら	らし高齢	者等の生	活の安全を	確保
対象者等	上で注意		態にある者	。(日中独居	、夜間		帯であって、慢性 なお、申請に際				
内容	機器から利用の場合である場合である場合である。	らの発信(機 用者宅に確認	器の押しボ の電話が入 車の出動や	タン又はペンるとともに、 緊急協力員が	ンダン l 必要に が消防F	〜を押すこ こ応じて(! テからの連	突発的な事故で動と)によって、身利用者が電話にと 利用者が電話にと 絡により訪問し、 登有	東京消防 出られな	庁へ通報 いなど緊	される。消 急事態が予	防庁 想さ
経過	○平成 ○平成 ○平成 ○平成 当の区[12年度 費 13年度 協 内共通お買い	の機器更新 リ予算枠(用負担(住 力員に対す 物券に変更	時から生活限年間配置台数 民税課税者、 る活動謝礼を (12年度	方水にす 放)を原 設置 設活動其 までは月	する。 発止し、必 費用の1割) 月間6ヶ月 月額1,000円	要に応じて設置す	門、6 ヶ 協力員 <i>0</i>	月以上の D口座に振	表込。)]相
必要性	虚弱なる	高齢者の在宅	支援・不安	解消を目的と	とした事	事業であり	、必要性は高い。				
実施方法	る。	受け、実態調			決定さ∤		非常勤 臨時 庁に(決定)通知で (平成19年度	するとと			託す

							(単1	泣:千円)
予		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
算	予算額	18,726	16,076	16,070	16,796	18,494	19,216	18,943
· >+	決算額(20年度は見込み)	14,479	14,134	15,043	16,039	16,849	18,969	18,943
没	人件費		\backslash		2,327	2,306	1,879	
決算額等	【事務分担量】(%)				27	27	22	
等	合計 (+)	14,479	14,134	15,043	18,366	19,155	20,848	18,943
, o	国(特定財源)							
推	都(特定財源)	6,478	8,502	9,663	3,213	3,647	4,624	4,799
移	その他(特定財源)	99	47	186	72	49	154	66
	一般財源	7,902	5,585	5,194	15,081	15,459	16,070	14,078
実	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
実績	設置台数(新規・更新)	52	72	67	80	83	83	61
の	稼動台数	372	389	466	477	543	598	550
推移	緊急通報協力員数				827	833	888	-
移	〃内謝礼対象者数(20年度は予算)				509	517	521	580

子	節・細節	平成18年度(決算)		平成19年度(決	·算)	平成20年度(予算)		
J.		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	一般需用費	協力員謝礼等	3,046	協力員謝礼等	3,088	協力員謝礼等	3,471	
決	委託料	システム稼動料等	13,783	システム稼動料等	15,807	システム稼動料等	15,344	
算	使用料及び賃借料	協力員連絡会会場使用料	20	協力員連絡会会場使用料	20	協力員連絡会会場使用料	35	
の	役務費			協力員連絡会通知用郵送料	54	協力員連絡会等通知用郵送料	93	
内								
訳								
н/ \								

					指標の推	趙移		
捐	í	事務事業の成果とする指標名	17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		年度別設置台数(新規・更新)	80	83	83	61	1	20年度は予算台数
桐	5	消防署通報件数	75	69	81	70	-	20年度は見込み
12	к	協力員出動件数	36	34	51	40	1	20年度は見込み

(指標分析) 問題点・課題	対象者	舌の把握が[困難である。	また、	協力員の確保が年々困難	になっている。	
他区の実	(!	実施	22	X	未実施	区)	

問題,	問題点・課題の改善策検討							
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						
	社会福祉協議会、民生委員協議会、地域包括支援セン ター等との連携を深め、対象者の把握に努める。	対象者の日常生活の安全が確保される。						

事務事	事業の分類	分類についての説明・意見等					
前年度設定	今年度設定	プ類にプロピの説明・息見寺					
推進	推進	ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯の安全を守るため、対象者の把握 に努める必要がある。					

況議	
へ 会	
要質	
旨問	
況 (要旨)	

											<u>No1</u>
事務事業	業名	火災安全	Èシスラ	テム事業			部課名	福祉部高幽		課長名	大内和彦
							担当者名	[权]	垣洋子	内線	2677
及び予算	を構成す 事業コー	ド(20年	度)	火災5	安全システ	-ム事業費	隻(16-10-57	7-01)			
	業の種類	(20年度	19年度		建設事業	業	それ以外の継続事業	
開始年		昭和		平成	11	年度	根拠	荒川区高齢	令者火災安全シ	ノステム事	 業要綱
終期設定			無			年度	法令等				
実施基準	<u></u>		基準内		都基準内	<u> </u>	自基準	計画区分	計	画	非計画
行政	評価			康都市[」 ・ ・	して首と	せる社会の	.π. μ. [001			
事業	体系				<u>1名か安心</u> E活の支援		での仕去り) π>ηχ [U2]			
		旭米	回图7日	の仕七五	-/口(0/又)及	[02-03]					
目的			者及び	ひとり暮	らし高齢	者の火災	に対する生	活の安全を	確保し、もっ	て在宅高	齢者の福祉の増
	進を図る	٥,									
	火災警	警報器・	自動消	火装置	65歳以	上の寝た	きり又はひ	とり暮らし	高齢者(日中	独居可)	
対象者			ガス安	全システ	ム 65歳	以上で心	身機能の低	下に伴い、	防火等の配慮	が必要な	ひとり暮ら
等	し高齢 白動:		テム・	85歳以上	で 発作を	伴う心理	と 串 也 喜 血 「	∓性症串 幫	忍知症等により	ι κένα)配慮が必
					のみの世				心和准守にる。)	
内容	火災警 電域記 住目動道 17年度が ると東京	周理器 説が課税 通報シス から認知 京消防庁	世帯 2 基準額 され テム】 症があ へ自動	台まで) 41,000円 いる者は るなど、 的に通報	機器の購 <i>。</i> 特に火災 されるシ	入等に要 発生のリ ステムを	ガス安全 する費用の スクが高い 導入する。	Èシステム 10%を利 と思われる (専用通報器	居は緊急通報	0円 する。 て、火災警 ンステムと	8,700円 経報器が作動す 注兼用する。) の費用負担有
経過	〇平成1	2年度	費用負	担を見直		锐課税者			電磁調理器を 約	合付対象に	加える。
必要性	虚弱な高	島齢者の	安全・	安心を確	保し、在 ⁵	宅生活を	支援する事	業であり、	必要性は高い	0	
	(1直営	<u> </u>)	(直営の	場合	常勤	非常勤	臨時職員)		
実施 方法	申請言	方問実態:	調査	決定							

							(単位	立:千円)
予		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
算	予算額	435	197	325	1,485	1,361	944	1,163
· >+	決算額(20年度は見込み)	187	121	276	555	458	461	1,163
决 答	人件費				1,896	1,879	939	
決算額等	【事務分担量】(%)				22	22	11	
等	合計 (+)	187	121	276	2,451	2,337	1,400	1,163
の	国(特定財源)							
推移	都(特定財源)	151	79	183	299	0	0	160
移	その他(特定財源)							
	一般財源	36	42	93	2,152	2,337	1,400	1,003
<u> </u>	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
実績	自動通報システム	-	-		0 件	0件	0 件	2件
側の	火災警報器	4 件	1 件	5件	8件	16件	13件	13件
推	自動消火装置	2件	0件	3件	2件	1件	2件	2件
推移	ガス安全システム	0件	0件	0件	0件	0件	0件	1件
1,5	電磁調理器	3件	5件	8件	20件	12件	13件	17件

							1102	
マ マ	節・細節	平成18年度(決算	I)		:算)	平成20年度(予算)		
J.		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	役務費	郵便料	0	郵便料	0			
決	委託料	自動通報システム	0	自動通報システム	0	自動通報システム	540	
算	扶助費	住宅用防火機器等の給付	458	住宅用防火機器等の給付	461	住宅用防火機器等の給付	623	
の								
内								
訳								
п/ \								

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	自動通報システム設置台数	0	0	0	2	-	
標	防災機器等設置台数	30	29	28	33	-	
។ភា							

(指標分析)問題点・課題	自動道するこ	通報シスラ こととなっ	テムが導入 ったため、i	されたこと 事前の説明	に伴い、緊急通報協力員 と協力依頼、初期消火の	」が火災安全システム ウ方法等の周知が必要	ムにおける居住管理協力員を兼務 ₹
施 状況 の実	(実施	22	X	未実施	区)	

問題,	問題点・課題の改善策検討									
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								
	民生委員、地域包括支援センター等の連携を深め、対象 者の把握に努める。	対象者の日常生活の安全に資する。								

事務事	事業の分類	分類についての説明・意見等					
前年度設定	今年度設定	万類にプログの説明・思見寺					
推進		ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯の安全を守るため、対象者の把握に努める必要がある。					

況 (要旨)	
西丘	
女貝	
100	
) 状	

												No1
事務事業	坐 名	交诵安全	全杖支給	事業			部課名		高齢者		課長名	大内和彦
				+*			担当者名	3	新井玄二	二郎	内線	2677
事務事業 及び予算	を構成す 事業コー	る小事業 ド(20年)	名 度)	交通	安全杖支絲	事業費 (16-10-60	·01)				
	業の種類				20年度	19年度		_	事業			・の継続事業
開始年月		昭和		平成	54	年度	根拠		交通安:	全杖の支約	合等に関す	る事業実施要
終期設定		有	<u>無</u>		****	年度	法令等	綱	//		_	JL 21 —
実施基準	华		基準内		都基準内	<u> </u>	自基準	計画区	分	Ē	画	非計画
	(評価 体系	政策		b障がし	」 \者が安心		せる社会	の形成[0	2]			
子木	**************************************	施策 高齢者の在宅生活の支援[02-03]										
目的					高齢者に対			力具となる	る交通安	ぞ全杖を支	給し、日	常生活の便に供
対象者 等	満 6 5 意	歳以上の	前年度住	:民税非	課税者で	丈を使用	しなけれに	ば歩行が図	困難な者	ž io		
内容	・・・・・・ [・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 [手続き] ・申請(地区担当民生委員及び高齢者福祉課) ・地区担当民生委員による調査(杖の必要性の確認) ・支給決定(決定通知) ・民生委員指定場所へ杖を配送 ・民生委員を通じて配付 [杖の種類及び価格] ・T字杖(ストラップ、反射シール付の一本杖、アルミ合金製パイプ黄色の焼付塗装仕上げ、重量280g~300gの範囲、ウレタン樹脂製の握り) ・Sサイズ(790^ミリ×19) Lサイズ(850^ミリ×19) Tサイズ(900^ミリ×19) ・各サイズ同価格(2,625円) 										
経過	・平成 止しが ・平成 ・平成	10年度 た。 14年度 15年度	より所得 、交通災 、区独自	制限(害共済 の区民	元年4月 前年度住 の廃止に 交通傷害(なる。(平	民税非課 半い、区 呆険(月	税者)を導 独自の区間 加入)方式	導入し、 ³ 民交通傷語 式が廃止る	平成 1 3 害保険 (となり、	〔月加入) 保険の加	に加入す 入を廃止	る。 した。
必要性	杖を使用 介護予	用しなけ 防の一助	れば歩行 としての	困難な 役割を	者に対しな果たしてい	小出時の ハる。	步行補助!	具となる材	丈を支給	含すること	により、	交通安全対策と
実施方法	(1直営	4)		(直営の	場合	常勤	非常勤	臨印	诗職員)		

							(単1	立:千円)
予		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
算	予算額	1,055	1,055	550	511	507	368	158
· ·	決算額(20年度は見込み)	880	876	476	394	263	368	158
没	人件費				1,034	1,025	854	
昇 筎	【事務分担量】(%)				12	12	10	
決算額等	合計 (+)	880	876	476	1,428	1,288	1,222	158
0	国(特定財源)							
推	都(特定財源)	439	438	238	197	131	184	79
移	その他(特定財源)							
	一般財源	441	438	238	1,231	1,157	1,038	79
実	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
実績	支給者数	246	277	171	121	105	121	120
の								
推								
移								

_								
	_	節・細節	平成18年度(決算	<u>(</u>)		·算)		,算)
	予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	算	一般需用費	交通安全杖	263	交通安全杖	368	交通安全杖	158
	· 決							
	算							
	月 の							
	内							
	訳							
	D/\							

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	交通安全杖支給数	121	105	121	120	ı	
標							
ाज							

(指標分析)問題点・課題								
施区	(実施	4	X	未実施	18	区)		
施 状況 の実	シルバーカー	・車椅子等	の貸与を実施	値している区 11区	<u> </u>			

問題	問題点・課題の改善策検討							
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						
	民生委員を通じて杖を交付しているが、民生委員に課税 状況などを知られることに対する不満の声があるので、 直接に受付及び交付することができるようにしたい。 (本人が窓口に来られた時に交付できない)	個人情報に接する機会を減らすことが出来る。						

事務事	事業の分類	分類についての説明・意見等			
前年度設定	今年度設定	カ類にプロモの説明・息兄寺			
継続	継続	対象者の減少及び他区の実施状況等を踏まえ、現状の規模で実施する。			

況 (要旨)	
へ 会	
要質	
旨問	
) 状	

								<u> </u>			No1
事務事業	業名	特殊寫名	台省与白	己負担	軽減事業			福祉部高齢者福		課長名	大内和彦
				, _ /< ,_ '	·-"»于 不		担当者名	新井玄二目		内線	2677
事務事業 及び予算	を構成す 事業コー	・ド (20年	度)	特殊等	寝台貸与自	己負担輔	圣減費(16-1	0-91-01)			
	業の種類			(20年度	19年度)	建設事業		それ以外	トの継続事業
開始年月		昭和		平成			根拠	荒川区軽度要介	護者等寝	台賃借料	補助金交付要
終期設定		有	無				法令等	綱			
実施基準	毕		基準内		都基準内	区独	自基準	計画区分	計	画	非計画
行政	評価			康都市[して苦こ	ᄮᄀᆡᄉᆢ	. T. c 1 (1 o o 1 d o o o o o o o o o o o o o o o			
	体系						せる社会の) 州シカ北 [02]			
		施策	高鰕百	の仕毛生	上活の支援	[02-03]					
目的	伴い、作	呆険給付	等として	て特殊寝	台の貸与を	を受けてい	ハた者に対	寝台の貸与が保険 して、自己の負担 する。			
対象者 等	費用の一部を補助することにより、負担の軽減を図るものとする。 要支援 1 ・ 2 又は要介護 1 の認定を受けた者で、次の要件の全てを満たす者 1 8 年 3 月 3 1 日現在、介護保険給付等により特殊寝台の貸与を受けていた者 寝台の貸与が必要と区長が認めた者 介護保険の利用者負担段階が第 1 段階から第 3 段階までの者又は生活保護受給者										
内容	[賃借即 1 補助 2 補助	対象経費			月1日以降 00円を上			る合における自己	負担費用	1	
経過	本事業は、18年10月から20年3月までと、時限を定めて導入。なお、購入助成については、18年度のみの実施 [購入助成](18年度のみ) 1補助対象経費 18年4月1日から19年3月31日までの期間に支払った寝台購入費の1/2。ただし、生活保護受給者は10/10 2補助限度額 27,000円。ただし、生活保護受給者は54,000円 助成対象者数等の現状を踏まえ、21年3月まで1年間延長										
必要性	法改訂	Eに伴う	経過措置	置であり	、一定の必	必要性は	ある。				
実施方法	2 交价	寸申請 寸認定 助金の請	補助金の 区長は、 に通知す 求 申記 た最終月	申請内 する。 情者は、 引の翌月	容の適否を 補助対象約 末までに、	とする者 を審査し、 圣費とし [*] 諸求書	、適当であ て支出した に領収書等	非常勤 臨時 じめ、認定申請書 ると認めるときに 寝台賃借料3月分 を添えて補助金の に補助金を交付す	t、認定 fをまと D請求を	通知書に めて、当	より申請者

							(単1	立:千円)
予		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
算	予算額	-	-	-	-	1,172	945	738
· ·	決算額(20年度は見込み)					1,172	497	738
决	人件費					1,879	2,306	
押	【事務分担量】(%)		\setminus	\setminus		22	27	
決算額等	合計 (+)	0	0	0	0	3,051	2,803	738
0,0	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	0	0	3,051	2,803	738
実	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
実績	対象者数					55	52	41
の	利用者数					39	39	-
推移	賃借助成件数(延べ)					109	331	492
移	購入助成件数(延べ)					33	•	-

							NOZ		
	節・細節	平成18年度(決算	[)		平成19年度(決算) 平成20年度(
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)		
算・	負担金補助 及び交付金	寝台賃借料補助	1,172	寝台賃借料補助	497	寝台賃借料補助	738		
決									
算									
の									
内									
訳									

				指標の推	超		
指	事務事業の成果とする指標名	17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	補助件数(延べ)		109	331	492	-	
標							
125							

(指標分析) 問題点・課題	介護保険法の改正 る必要がある。	Eに伴う経過措置であり、	助成対象者数の推移	等を踏まえたうえで、	事業終了の時期を検討す
施 状況 の実	(実施	区	未実施	区)	

問題点・課題の改善策検討						
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果				

事務事	事業の分類	分類についての説明・意見等					
前年度設定	今年度設定	カ類にがての説明・思見寺					
継続	継続	時限事業であるため、現状の規模で実施する。					

\L +*	4		
沈 譲	B		
へ 会	\$		
要質			
ショ			
밀밀			
況 (要旨)	7		

											No1
事務事業	坐 夕	高齢者マ	ッサージ	事業			部課名	福祉部高齢者福	祉課	課長名	大内和彦
争仍尹习	未口	(在宅介	護者マッ	サーシ	ジ事業)		担当者名	板垣洋子	2	内線	2677
		る小事業名 ド(20年度		家族介	ì護支援事	業費(53	-70-60-01)				
事務事業	業の種類	新規事	業	(2	20年度	19年度)	建設事業		それ以外	の継続事業
開始年度		昭和	平	成	15		根拠	なし			
終期設定			#			年度	法令等				
実施基準		法令基			都基準内	区独	自基準	計画区分	計画	Щ	非計画
	評価 体系	政策		障がい] 者が安心 活の支援		せる社会の	形成[02]			
目的	カウで自動者を心難している実施等の心難者に対し、無料フッサージ券を主給することによって、心難者の										
対象者等	要介記	蒦4・5 の⁵	者を在宅	で介護	ぎする者 (主たる介	゛護者)。た	こだし、長期入所	・長期入	院してい	る者は除く。
内容					家族等のが に券を送付			マッサージ券(゛	1 人年 2 ホ	牧)を支約	合する。
経過	ていた 廃止る ・16年 ・17年	こが、介護 されたため F度かられ F度から、	護報酬に。 5、15 ^年 社会福祉協 社会福祉	よる運営 手度かり 協議会 止協議会	営に移行し ら区が引き で実施して 会がひろに	したこと き継いで ているマ [、] ば館を会り	こより在宅 実施した。 ッサージ事	のとして通所者で 高齢者通所サート 業と調整を図りれ 施しているマッち 再編する。	ビスセン ? 利用者負担	ターとして 旦を導入。	ての事業が
必要性	在宅で	で高齢者を	全介護して	ている	家族等のか	ト護者の! !		身のリフレッシェ	ュを図る。		
	(2一部	委託)		(直営の	場合	常勤	非常勤 臨時	職員)		
実施方法								∃、実績払い)、 ージ券(1人年∶			

							(単1	立:千円)
予		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
算	予算額			1,794	4,209	4,208	4,210	4,208
, <u>+</u>	決算額(20年度は見込み)			1,318	445	2,042	1,392	4,208
	人件費				3,017	1,708	1,879	
決算額等	【事務分担量】(%)	\setminus			55	20	20	
等	合計 (+)	0	0	1,318	3,462	3,750	3,271	4,208
0	国(特定財源)						563	1,704
推移	都(特定財源)						281	852
移	その他(特定財源)						548	1,652
	一般財源	0	0	1,318	3,462	3,750	1,879	0
実	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
実績	延べ利用者数			659	89	390	264	800
の	対象者数			-	1,718	1,778	1,374	2,000
推移								
移								

				平成19年度(決				
子	節・細節・	平成18年度(決算	1110 1102 (11111)			平成20年度(予算)		
算		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
		消耗品	6	消耗品	5	消耗品	31	
決		印刷製本	0	印刷製本	0	マッサージ券等印刷製本	21	
算	役務費	郵便料	0	郵便料	67	郵便料	156	
の	委託料	マッサージ委託	1,950	マッサージ委託	1,320	マッサージ委託	4,000	
内内	使用料及び賃借料	寝具	86					
訳								
ш								

					指標の推	移			
į	ij	事務事業の成果とする指標名	17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
		延べ利用者数	89	390	264	800	ı	20年度は予算数	
,	画								
1	標 -								

(指標分析) 問題点・課題	平成	17年度より、	従来の方法とは異な	るやり方をしたため、	まだ定着していない。	
施区	(実施	区	未実施	☒)	
施 状況 の実	多く	は老人福祉セン	/ター等で実施	目黒、豊島		

問題,	点・課題の改善策検討					
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果				
	区報、HP等により工夫をし、広く周知を図る	より多くの在宅で高齢者を介護している家族等の介語 者に対し心身のリフレッシュを図ることができる				

事務事	事業の分類	分類についての説明・意見等					
前年度設定	今年度設定	力規にプロモの説明・意見寺					
継続	継続	現状の規模で実施する。					

況 (要旨)			
ヘ 会			
要質			
旨問			
ン状			

												No1	
事務事業	坐 名	支えあり	1見守りる	あいネッ	トワーク	事業	部課名		高齢者福祉		課長名	大内和彦	
				-			担当者名		山内伸江		内線	2675	
事務事業 及び予算	を構成す 事業コー	る小事業 ·ド(20年	名 度)	支えあ	い見守り)あいネッ	トワーク	事業費(10	6-10-84-	01)			
	業の種類				20年度	19年度		建設	•			の継続事業	
開始年月		昭和		ӣ	13		根拠			支えあい	1見守りま	5いネットワ-	-
終期設定		有	無			年度	法令等		実施要綱				
実施基準	毕		基準内		都基準内 -	区独	自基準	計画区分	η l	計	画	非計画	
行政	評価		生涯健康		<u>]</u>	#>		ъ п / -1 гоо	_				
	体系						せる社会の	0形成[02	J				
	1	施策	局殿者の)仕毛生	活の支援	[02-03]							
目的	クを創り	り上げる	ことで、	地域社会		を目指す	とともに、					合うネットワ 齢者等が安心	
対象者等	~ 5 の7 保健福祉	5(243名)、 身位 ~2級の	▶障害者 方(27名	手帳1~	2級の方	5(808名)、	愛の手	帳1~4	度の方	(191名)、	で要介護認定 精神障害 な方(年齢制	者
内容	(町名) ・地域[小中等 地域(ター)	会、民生 団体によ 学校での か公的機 等)	委員、警 る訪問見 敬老奉仕 関の見守	察署、消 守り活動の 活動の りサー b	肖防署、神 動(訪問、 実践教育 ごス(高齢	社会福祉 相談、 (ゴミだ 齢者福祉	、見守り対協議会、地 交流、その し・声かけ 課・障害者 ケート郵送事	2域包括支)他) ・清掃奉 新福祉課・	援センタ 仕等) 消防署・	"一) 警察・	地域包括		
経過	を提信 ・全区記	是供 4年度 共 周査の終	区内全域 了に伴い	で見守! 、15年B	〕希望のご 度以降は、	アンケー 1月1日:		, (前年登 :なられた	: 録をした : 方で登録	者を除	く)関係	名簿を作 機関に名簿 に対して調	
必要性							た地域で安 行えるよう					時及び災害時 。	ŧΙC
	(1直営	<u> </u>)		(直営の	場合	常勤	非常勤	臨時耶	哉員)			
実施方法	ト調査でアング	を実施す アート結	る。(毎年 果に基づ	F2月) き見守り	[見守りね ク対象者も	希望届書: 名簿を作	、ひとり暮 送付 希望 成し、関係 せた最新版	君は届書 機関に配	返送 登 布する。	發] (毎年6		望」のアンケ ,	

							(単1	立:千円)
予		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
算	予算額	723	275	165	174	164	148	159
24	決算額(20年度は見込み)	686	61	63	99	118	104	159
	人件費				1,034	1,025	854	
毎	【事務分担量】(%)		\setminus		12	12	10	
決算額等	合計 (+)	686	61	63	1,133	1,143	958	159
, o	国(特定財源)							
推	都(特定財源)	514	183	81	74			
移	その他(特定財源)							
	一般財源	172	-122	-18	1,059	1,143	958	159
実	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
実績	実施町会	116	116	117	117	117	118	118
の	見守り希望登録者数	4,373	4,397	4,170	4,107	4,079	3,847	4,000
推移								
移								

No2

								110=
ĺ	子	節・細節	平成18年度(決算	平成19年度(決	·算)	平成20年度(予	算)	
	J.		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	算			33	消耗品費	34	消耗品費	35
١	· 決	役務費	郵送料	85	郵送料	70	アンケート調査郵送料	124
١	算							
	昇 の							
	内							
١	訳							
١	п/ \							

					指標の推	移		
3	指	事務事業の成果とする指標名	17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		登録者数	4,107	4,079	3,847	4,000	4,000	
j	標 _							

問題	点・課題の改善策検討					
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果				
	町会、民生委員など関係団体・機関などと自主活動に取り組むための意見交換の場を設ける。	自主活動に取り組む意識づくりの向上を図る。				

事務事	事業の分類	分類についての説明・意見等					
前年度設定	今年度設定	が類にプロモの説明・息見寺					
推進	推進	ひとり暮らし高齢者等の把握に努め、事業の実効性を向上させる必要がある。					

> ++4	
況 議	
ヘ 会	
要質	
旨問	
況 (要旨)	

											No1
事務事業	坐 夕	敬老週間	事業				部課名		齢者福祉課	課長名	大内和彦
							担当者名	Щ	田正枝	内線	2678
		る小事業 ド(20年		敬老週	間行事費	₹(16-20-	50-01)				
	業の種類				20年度	19年度		建設事			の継続事業
開始年月		昭和		P成	46	年度	根拠		老品贈呈事業		·
終期設定		有		+	如甘油山	年度	法令等		谷地域敬老会		
実施基準	F		基準内 生涯健身		邬基準内_ □	区独	自基準	計画区分	Ā	†画	非計画
	評価				<u>」</u> 者が安心	して暮ら	せる社会の)形成[02]			
事業	体系				<u> </u>			717 1-70 []			
目的	山谷圩	地域の簡素	易宿泊所	に宿泊す	する高齢	当の慰安		るため、均	D高齢者の長寿 地域のレクリコ る。		
対象者等					数え88歳 - (山谷 [‡]			9歳)、₹	長寿(満100	(歳)の高	齢者
内容	・ ・ 長 が 計 公 金 を 3	手・米寿 喜寿5,000 导者(満 方問して! 地域敬老: を付する。	・白寿は)円・米ラ 1 0 0 歳 贈呈。なる 会補助	:9月上旬 身10,000 :) 祝品は お、満1 (財)切	可頃に民会 円・白寿 よ、希望者 00歳超	主委員が 30,000P は区長等 で高齢者 ・福祉セ	が問を希望 ンターの敬	000円) て花束と共 望した者に	に贈呈。辞退者 ついては、訪 クリエーショ	問の際に初	花束を贈呈
経過	・高齢者 ・敬老社 平原 平原	き訪問(兄品 ほ な10年)	9 9 歳以 昭和 4 0 度改正 度改正	上)昭和 年度開始 敬老金等 区内共通	和46年原 治 品物 等の廃止に 通お買い物	度開始~ 勿を贈呈 こ伴い、 勿券へ変	更	末で廃止 手) へ増額、E	白寿を追加する 正240,000円(あわせる)
必要性	区民の長	長寿と健/		いする	事業は、[⊠の事業	として必要	性がある。			
実施方法	(2一部 敬老礼 長寿履		荒川	を地区目 区社会福		別に仕分 会が開催	する長寿慶		臨時職員 人材センターへ 支援する。		

_							(単1	泣:千円)
予		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
算	予算額	16,984	14,535	15,823	16,365	17,510	18,918	19,297
; †	決算額(20年度は見込み)	14,598	14,495	15,290	15,937	16,902	17,949	19,297
片竹	人件費				2,758	2,733	2,477	
毎	【事務分担量】(%)				32	32	817	
決算額等	合計 (+)	14,598	14,495	15,290	18,695	19,635	20,426	19,297
0,0	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	14,598	14,495	15,290	18,695	19,635	20,426	19,297
実	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
績	喜寿	1,573	1,500	1,684	1,671	1,641	1,663	1,844
の	米寿	539	510	515	493	603	620	661
推	白寿	18	21	29	58	48	53	58
移	長寿	7	16	8	10	16	28	23

No2

							110=
子	節・細節	平成18年度(決算	[)	平成19年度(決	·算)	平成20年度(予	算)
J.		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算		敬老祝品	16,475	敬老祝品	17,505	敬老祝品	18,720
決	一般需用費	その他消耗品	86	その他消耗品	100	その他消耗品	197
算		祝辞印刷	49	祝辞印刷	52	祝辞印刷	73
万	役務費	入院者への郵送料	0	入院者への郵送料	0	高齢者訪問意向調査郵送料	9
内	委託料	祝品包装作業委託	52	祝品包装作業委託	52	祝品包装作業委託	58
	負担金補助	山谷敬老会への補助金	240	山谷敬老会への補助	240	山谷敬老会への補助	240
н/ \							

ſ					指標の推	移		
	指	事務事業の成果とする指標名	17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		敬老祝品贈呈数	2232件	2308件	2364件	2586件	2500件	実際の贈呈件数
	標	高齢者人口	39,224	40,211	41,224	42,193	-	65歳以上人口 (各年度4月1日現在)
	ាភ							

(指標分析)問題点・課題	高	齢者人	、口の増に	こ伴い、対	象者が毎年増加してい	1る。			
他区の実	台東	実施 区 1	2 ² 0 0 歳	1 [<u>末</u> 未実施	ē 1	☒)		
‴実									

問題。	問題点・課題の改善策検討									
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								

事務事	事業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	刀規にプいての説明・息兄寺
継続	継続	高齢者人口の増加に伴い規模は増加するが、当面は現行のまま実施する。

											No1	
事務事業	学 夕	高齢者約	公合相談	空			部課名	福祉部高齢者		課長名	大内和彦	
			מו חוי שיט				担当者名	- 10.11	子	内線	2679	
	を構成す 事業コー						16-35-40-0 3-70-60-01					
			-					-		てもい / /	しの似体事業	
	<u>業の種類</u>	新規等		(平成	20年度 FO	19年度 年度		建設事業	ヘ		トの継続事業	
開始年度終期設定				平成	59	<u>年度</u> 年度	根拠 法令等	地域保健法、介護保険法、健康増進法、 精神保健福祉法				
実施基準			<u>無</u> 基準内		都基準内		<u> 広マ寺</u> 自基準	計画区分		画	非計画	
天心举	<u> </u>			康都市[<u> 1</u> 1		日埜华	計画区刀	Ā	凹	15司四	
	評価				メガ安心	1.7草ら	せる社会の	平的1021				
事業	体系				活の支援		COME	//////////////////////////////////////				
	1 + 6					[02 00]						
				相談窓口		71 - 17	替とし合総	者の生活支援、	△誰が必	西北古縣	. ≠ 73.71°	
								自の主点又接、 ・施設への入所				
				を運営す		へい IB +IX:		ルビロス・ハウノハド				
_,,		症専門相		· Æ D)	o .							
目的				神疾患(疑いを含	(す) のあ	5る高齢者の)精神保健福祉	こ関するホ	目談を精神	申科医師	
		認知症やその他の精神疾患(疑いを含む)のある高齢者の精神保健福祉に関する相談を精神科医師 と保健師が行う。										
		3 認知症高齢者を支える家族の会(銀の杖)支援										
		家族団体の活動に要する費用の一部を助成することにより、家族団体の活動の充実を図り、認知症										
	高齢	者の福祉	上の向上	を図る。								
	1 超工士	265年1기	トの言語	≫≠15.7 パ	その家族							
対象者				おも及び								
等		印症者の			נאן אאן							
	- 407	,	3.137									
				も相談窓	口の運営	再任用	及び再雇用	職員3名体制(2	窓口2名)			
		1症専門										
		精神科医師による面接相談及び訪問相談を予約制で行っている。(月4回、13~15時の2時間)										
内容		・認知症等の診断										
		・ 専門医療機関の紹介 ・ 介護や精神保健福祉情報の提供等										
							全を六付す	るとともに、係	ゆいちょう		の運営を主	
		リムジカ: する。	止同断1	自せ又ん	る豕胅の2	云に開助:	並を交別 9	2CCDIC ()	運削で水	進し、云	の連合を又	
]反:	7 ⊘ 0										
	高齢	者の精神	保健相	談は、平	⁷ 成 1 1 年	度までは	は高齢者福祉	上課が認知症相	淡を、保保	建所が精剤	申保健福祉	
経過	相談	で月2回]ずつ対	応してき	きた。							
	平成	12年度	をからは	高齢者福	副祉課が高	齢者専門	引相談として	て、月4回実施	している。			
		1 10 1			<u> </u>	10 lo +# / ·		1.05-4-1	- 4 1 1 1	· A		
必要性						"相談は、	、高齢者等	が適切な保健福	祉サービ	スや介護	サービスを受け	
	5れる。	にす	ら ためし	こ必要で	める。							
	(1直営	; i)	(直営の	場合	常勤	非常勤 臨田	寺職員)			
実施	`	-		,			1					
方法												

							(単1	位:千円)
予		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
算	予算額	1,244	1,241	1,238	1,245	1,239	1,239	1,624
, <u> </u>	決算額(20年度は見込み)	1,220	1,204	1,206	1,228	1,107	1,084	1,624
決	人件費				17,492	16,558	7,623	
算額等	【事務分担量】(%)				420	410	455	
等	合計 (+)	1,220	1,204	1,206	18,720	17,665	8,707	1,624
, 0	国 (特定財源)					430	419	640
推移	都(特定財源)					215	210	321
	その他(特定財源)					418	450	621
	一般財源	1,220	1,204	1,206	18,720	16,602	7,628	42
実	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
実績	おとしよりなんでも相談件数	3,804	4,416	4,845	5,103	5,244	4,313	4,700
の	認知症相談件数	91	85	78	84	82	68	96
推								
移								

No₂

	子	節・細節	平成18年度(決算)		平成19年度(決	·算)	平成20年度(予算)	
J.		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
	算	報酬	精神科医報酬	1,063	精神科医報酬	1,037	精神科医報酬	1,482
:+1	· 決	一般需用費	窓口消耗品	2	窓口消耗品	5	窓口消耗品	45
	算	備品購入費					相談室用衝立	55
	σ	負担金補助 及び交付金	1 = 2) = 1 3 = 3 = 1 3 = 1	42	認知症家族会補助	42	認知症家族会補助	42
	訳							
	н/ \							

Ī					指標の推	移		
指		事務事業の成果とする指標名	17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		相談件数(認知症)	84	82	68	100	1	平成20年度は見込み
	標	相談件数(なんでも相談)	5,103	5,244	5,135	5,200	ı	平成20年度は見込み
		会員数	81	75	85	90	-	荒川区認知症高齢者を支える家 族の会

1 高齢化が進展し、認知症や妄想性障害などの精神に疾患を持つ方が増加の一途をたどっている。しかしながら、区内には精神科を専門とする診療所が6か所、入院医療機関は皆無であり、非常に少ない現状である。 2 高齢者の精神疾患は早期に発見し、適切な治療に繋げる必要があり、区が実施する専門相談は非常に重要な役割を

- | 担っている。 |3 介護サービス事業者が認知症者等の支援にあたり、高齢者専門相談を利用する事例が増えている。関係者が高齢の | 精神障害者の処遇について、専門的な助言指導を受けられ仕組みをつくる必要がある。
- 析課 4 認知症を支える家族の会(銀の杖)の会員が高齢化しており、会員自身の介護予防に取りくみながら活動を行って
 - 5 銀の杖は介護者懇談会を行い、介護や精神疾患やなどの相談を担っている。高齢者福祉課と地域包括支援センターが会場に出向き支援している。

他区の実

題

(実施 22

未実施

 $\overline{\mathsf{X}}$

なし 区)

問題	問題点・課題の改善策検討							
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						
	単身または家族基盤が脆弱な認知症者や妄想性障害の ある高齢者が増加しており、精神科医師による個別相 談の他、関係者への指導・助言を行う。	相談回数を増やし、相談体制を強化することにより、増加傾向にある相談件数に適宜対応すること が出来る。						

事務事	事業の分類				
前年度設定	今年度設定	万類にプロモの説明・息兄寺			
推進	推進	高齢者が抱える様々な相談に適宜対応するため、高齢者に関する総合的な相談窓口を設置する。			

況議 (会	義会		
況 (要旨)	省 明		
初	ス		

					•				No1
事務事業		養護老人ホーム	· 、		部課名	福祉部高齢者福	祉課	課長名	大内和彦
	FI	食暖七八小 1	711日日		担当者名	山根恭子	-	内線	2671
事務事業 及び予算	を構成す 事業コー	る小事業名 ド(20年度)	養護老人ホーム	ሏ措置(16	6-05-33-01)			
	美の種類		(20年度	19年度)				・の継続事業
開始年度	-	昭和 平	7成 41		根拠	老人福祉法第1			
終期設定		有無		年度	法令等	荒川区老人ホー			会設置要綱
実施基準		法令基準内		区独自	基準	計画区分	計画	非計	画
行政 事業			康都市[] や障がい者が安 の在宅生活の支			会の形成 [02]			
目的			により居宅にお 齢者の心身の健			ことが困難な高齢 D安定を図る。	≹者を養	護老人ホ	ームに入所さ
対象者 等		及び経済的理由 未満も含む)の		いて生活	fすること <i>t</i>	が困難な65歳り	人上 (特	段の事情	のある場合は
内容	区[・・こ[・・・・・[・・・・世の 指要協上医子中の で指 6 経と措入入医養荒老自徴 に徴 計は置 5 済が置所所師護川人負収前よ収当画が要協上医手申判 2 老区福労金年る方月を	(内・) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本	実態調査(訪問・ 構成] 会推薦医師) 高齢者サービス課長 齢者サービス (平) 定ののでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	る。 泊 面 係 1 基 義	生施設入所・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	福祉施設である。 、家庭環境等)の 判定委員会 社担当者(ケース 老発第11に を発7月1に 場合 滞納が生じた場合	・入所(ワーカー 0 1号 する。	立会い・ [‡] ・) 「老人福 [‡]	移送) 秘法第11条
経過	平成 1 平成 1	2年10月~ 4年4月1日	養護老人ホーム (層の者に 千寿苑)	ついては、 開設。 (介護保険料が措置 6 0 床 荒川区枠 可(将来的にはケ	は17床	()	転換)
必要性	法定措置	置事務として、	要援護高齢者を	支援する	ために継紅	売して実施する必	多要があ	る。	
実施方法	(1直営)	(直営の	場合	常勤	非常勤臨時間	職員)		

7							(単位	立:千円)
予		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
算	予算額	187,280	183,237	176,567	183,606	184,396	183,147	180,755
決	決算額(20年度は見込み)	174,412	182,697	176,276	178,248	165,474	174,104	180,755
一次	人件費				12,929	11,529	7,686	
算 額 等	【事務分担量】(%)			\setminus	150	135	90	
空	合計 (+)	174,412	182,697	176,276	191,177	177,003	181,790	180,755
の	国(特定財源)	75,837	75,198	76,366	(補助廃止)	(補助廃止)	(補助廃止)	(補助廃止)
	都(特定財源)	23,898	24,999	24,755	(補助廃止)	(補助廃止)	(補助廃止)	(補助廃止)
推移	その他(特定財源)	20,719	22,248	19,197	18,359	15,768	15,872	14,875
	一般財源	53,958	60,252	55,958	172,818	161,235	165,918	165,880
実	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
績	措置件数	87	91	88	89	85	85	85
の	措置施設数	22	23	22	22	22	21	20
推								
移								

								NUZ
	7.	節・細節	平成18年度(決算	算)	平成19年度(決	発)	平成20年度(予	が算)
	ァ 算		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
1 4	异	委託料	支払代行事務	547	支払代行事務	576	支払代行事務	544
3	· 決	扶助費	措置費	164,927	措置費	173,528	措置費	180,211
	大 算							
	テ の							
	内							
	訳							
,	J/ \							

				指標の推	移			
指	事務事業の成果とする指標名	17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
	措置件数	89	85	85	85	-	3月末現在措置中件数	
標	措置実施施設数	22	22	20	21	-	3月末現在措置中施設数	
1735								

問題点・課題	・身体状況か	ら特別養	護老人ホー		た場合に、社会的	所する事例が増えている。 入院を解消しすみやかに特別養
施状況の実	(実施	22	X	未実施	☒)	

問題。	問題点・課題の改善策検討										
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果									
	被措置者との対面指導を強化する。	自己判断による退所を抑止する。									

事務事	業の分類					
前年度設定	今年度設定	が親にプロモの説明・息兄寺				
継続	継続	法定措置事務であり、現状の規模で実施する。				

\n +¥		
沈 譲		
へ 会	<u> </u>	
要質		
旨問	ll .	
況(要旨)		

						, , , , ,			No1
事務事業	坐夕	性引姜莲李人士	マーム(措置分)			福祉部高齢者福	祉課	課長名	大内和彦
尹仍尹未	₹TI	付別食暖化八八	・一ム(独国カ)		担当者名	山根恭子	-	内線	2671
事務事業 及び予算	を構成す 事業コー	る小事業名 ド(20年度)	特別養護老人亦	てーム(16	6-05-66-01)			
事務事業			(20年度	19年度)	建設事業		それ以外	の継続事業
開始年度	_	昭和 平	成 12	年度	根拠	老人福祉法第11条 荒川区における老人		担定するや	いたえかい事由に
終期設定	2	有 無		年度	法令等	よる措置に関する要		MAC 9 SO P	ひをんない事由に
実施基準	Ī	法令基準内	都基準内	区独自	基準	計画区分	計画	非計	一画
行政 事業	体系	施策高齢者	や障がい者が安か の在宅生活の支	援[02-0)3]				
目的	身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難な高齢者が、やむを得ない事由により介護保険法に規定する施設に入所することが著しく困難であると認めるときに、特別養護老人ホームに入所させることによって、高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定を図る。								
対象者 等	本人または親族等では適切な介護サービスの契約締結が困難な高齢者								
	家ま[・・・ [・[・・・ [・ ・ ・ [・ ・ ・	る経済的には を持っている。 を持っている。 は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	が消滅したときに指 ・護状態に該当 とでないる とでないる とのは無視を受けれる とのは無視を受けれる ではまり。 ではまり。 ではまり。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	登置 こ い乏 頭 に担置 と るし 接 要 済の 場く) す の 的 関係 ひ 合、 の る の ぬ しんしん	はな場合は、に はいに が感染症を 人 所 で か か か か か か か か か か か か か か か か か か	し他の入所者に感 大理する家族等がし 定委員会	染させる \な\\場6 入所(立 措置時に	合 会い・移道 必要な収 <i>)</i>	送) ∖が確 保で
経過		2 ~ 1 5 年度 5 年度 1 件		0 件	平成 1 8 年	F度2件 平成1	9 年度	15件	
必要性	法定措置	置事務として、	要介護高齢者の	健康の保	持と生活の)安定を図るため	に、必	要な事業	である。
実施方法	(1直営)	(直営の:	<u>———</u> 場合	常勤	非常勤 臨時	職員)		

7							(単位	立:千円)
予		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
算・	予算額	837	853	40	335	806	791	4,952
決	決算額(20年度は見込み)	0	0	25	0	104	2,671	4,952
算	人件費				11,205	11,102	12,383	
額	【事務分担量】(%)				130	130	145	
等	合計 (+)	0	0	25	11,205	11,206	15,054	4,952
の	国(特定財源)	0	0	0	0	0		
推	都(特定財源)	0	0	0	0	0		
移	その他(特定財源)	0	0	0	0	0	902	4,952
	一般財源	0	0	25	11,205	11,206	14,152	0
実	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
績の	措置件数	0	0	1	0	2	15	12
推	措置施設数	0	0	1	0	1	9	-
移								

							1102
予	節・細節	平成18年度(決算	算)	平成19年度(決	発)	平成20年度(予	タ 算)
算		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
•	扶助費	介護給付本人負担分	50	介護給付本人負担分	1,118	介護給付本人負担分	4,952
決	沃 助貝	保険外本人負担	54	保険外本人負担	1,553		
算							
の							
内							
訳							

Ī					指標の推	移		
	指	事務事業の成果とする指標名	17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		措置件数	0	2	15	12	-	
	標	措置施設数	0	1	9	1	-	

問題点・課題	円滑に迅速に	-措置でき	るように、	安定的な措置先の確保が	が必要である。	
他	(実施	22	X	未実施	区)	
他区の実施	H19台東区 他区も、措置	2 件、北[置時期のタ	図3件、文ラ 'イミングに	京実績なし ベット確保ができず苦原	튛している。	

問題点	点・課題の改善策検討	
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	近県の新規施設や空床について、定期的に情報収集を 行う。	安定的な措置先の確保が見込める。
	荒川区が助成している区外特養への措置依頼協力の連 携を深める。(懇談会開催等)	さらなる連携を深めることにより、緊急時のベッド 確保の協力が得やすくなる。また、他施設との情報 交換の場にもなる。

事務事	業の分類	公叛についての説明、帝日笠	
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等	
継続	継続	法定措置事務であり、現状の規模で実施する。	

況 (要旨)			
へ 会			
要質			
旨問			
ン 状			

		_							No1
事務事	堂 名	介護サービス事				福祉部高齢者福	祉課	課長名	大内和彦
			,未(沿重力)		担当者名	山根恭子		内線	2676
		る小事業名 ド(20年度)	介護サービス事	工業費(16	6-10-06-01)			
	業の種類		(20年度	19年度	,	建設事業			トの継続事業
開始年			成 12		根拠	老人福祉法第1			
終期設		有無		年度	法令等	荒川区高齢者緊急			
実施基	[準	法令基準内		区独自	基準	計画区分	計画	非	計画
	政評価 業体系		^{隶都币} [] や障がい者が安 の在宅生活の支			会の形成 [02]			
目的	者が、1	ゃむを得ない事	由で介護保険給	付を利用	することだ	は認知症等の状態 が著しく困難であ 援等の介護サービ	ると認	める場合	
対象	家庭の 単身で 火災等 くやむで 本人が	皆で病気回復後: 等により在宅でで を得ない措置 > が家族などの虐	-時的に在宅生 -時的に見守り の生活が一時的 待又は無視を受	が必要に に困難に けている	なった場合 なった場合 場合	<u></u>	族等が	ない場合	ì
内容	家[・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	得ない措置] 一環と作のでは、パインでは、 でではないでは、パインででは、 ででででは、でいるでは、 でででである。 でででは、 でででは、 ででいる。 では、 ででいる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	護認定と同一の手 介護給付を提供す 訪問介護 (2) 威した(虐待の終 施設宛てに送付。	続き。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	施。 (3)短期 見人の選定 ^{聖待等を受け} となった時	に区内特別養護老/ 用入所生活介護 () 時点で、措置を触 けていた場合等で、 、成年後見人が選信	4) グノ 解除し、 措置時 I	レープホ- 契約に移 こ必要な	-ム入所 行する。 又入が確保でき
経過	平成 平成	1 7年度4件(7 1 8年度7件(7	高齢者緊急一時 高齢者緊急一時 高齢者緊急一時	保護)	平成(19年度3件(高 1件(やむ			
必要怕	部知知 (やむる	を得ない措置)	齢者の保護施策			皆の身上監護に一 するため、必要な			している。
実施方法	職権を	。 ちって、介護サ		る「措置		非常勤 臨時耶 こめ、原則として 合は、一部委託を		員が対応	

~							(単位	
予		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
算	予算額	237	300	984	1,028	1,278	1,079	1,416
決	決算額(20年度は見込み)	0	0	185	264	834	759	1,416
	人件費				6,895	3,416	2,989	
安石	【事務分担量】(%)				80	40	35	
算 額 等	合計(+)	0	0	185	7,159	4,250	1,079	1,416
の	国(特定財源)	0	0	0	0	0		0
推	都(特定財源)	0	0	0	0	0		0
移	その他(特定財源)	0	0	12	4	181	127	289
132	一般財源	0	0	173	7,155	4,069	952	1,127
実績	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
績	緊急一時保護件数	未実施	未実施	2	4	7	3	7
の	緊急一時保護(日数)	未実施	未実施	21	17	81	62	112
推	やむを得ない措置件数	未実施	未実施	1	0	2	1	2
移								

							1102
- 子	節・細節	平成18年度(決算	算)		発)		算)
算	III 기계	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
异	委託料	高齢者緊急一時保護	834	高齢者緊急一時保護	696	高齢者緊急一時保護	1,358
決	扶助費	やむを得ない措置(在宅)	0	やむを得ない措置(在宅)	63	やむを得ない措置(在宅)	58
算							
の							
内内							
訳							
10/1							

					指標の推	趙移		
指		事務事業の成果とする指標名		18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
18		緊急一時保護件数	4	7	3	7	ı	年度内保護件数
標		やむを得ない措置(在宅)件数	0	2	1	2	ı	年度内措置件数
								1

問題点・課題	(高齢者緊急一時保護) 保護した高齢者が感染症 る。 (やむを得ない措置(在 措置のケアプランに対応	宅))	合、施設入所者へ感染しないための医療機関との連携構築を図
施他	(実施	X	未実施 区)
施状況の実	やむを得ない措置 緊急ショートステイ	台東、千代田、 2 2 区で実施	

問題,	点・課題の改善策検討	
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等	
前年度設定	今年度設定		
継続	継続	高齢者を保護するための緊急措置として、現状の規模で実施する。	

議 (要質 旨問) 状 元

												No1
事務	事業名	高齢者生活管	三 管理指導	 算事業				福祉	部高齢者福			大内和彦 2671
事殺耳	1業を構成す	よう おりゅう かんしゅう しゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう		e televeni i i i i i i			省名		山根恭子		内線	2671
		- ド(20年度)	生活	5管理指導	事業質	貴(16-50-5	0-01)					
	事業の種類		(20年度		年度)			建設事業	業で	これ以外の糺	继続事業
開始		昭和	平成	1		度 根拠		荒川	区高齢者生	活管理指	導事業実施	要綱
終期記		有無 法令基準[-	抑甘淮山		度 法令区独自基準	'寺	計画				
実施			小 健康都	<u>都基準内</u> 市「 1		区独日基4	Ť į	計画	스끼	計画	非計画	
	政評価			<u>がい</u> 者が多	え心し	て暮らせる	る社会	の形	成「02]			
	業体系			宅生活のす								
目的		護保険サービ を行い、高齢					して、	生活	環境改善や	生活援助	・身体介護	等の生活管
対象: 等	者自ら介記	自ら介護保険サービスの利用ができない単身又は高齢世帯										
内容	・生活 ・急性 ・急性 を行い、 [自己負 当月(区が委託した訪問介護事業所のホームヘルパーを対象世帯に派遣し、・生活環境改善・対人関係の構築・急性疾患等の一時的な虚弱状態に対する緊急一時的な生活援助及び身体介護を行い、介護保険サービスに結び付ける。 [自己負担金の徴収方法] 当月の派遣時間数に単価220円を乗じた額の納付書を翌月に郵送する。必要に応じケースワーカーが訪問し直接徴収する。										
経過		する要援護高 うち、生活管										援ヘルパー
必要'	性 地域の る。	要援護高齢者	に対す	る生活支持	受の通	観は多く、	今後	もー	定の需要が	見込まれ	事業の継続	は必要であ
実施方法	地域割でいる事業者・事業者・	『委託 の調査、決定で受者という。 「関係」を関係します。 「関係」を関係します。 「関係」を関係します。 「関係」を関係します。 「関係」に関係します。 「関係しま。 「関係しま。 「関係しま。 「関係しま。 「関係しま。 「関係し。 「関係し。 「関係し。 「関係し。 「関係し。 「関係し。 「関係し。 「関係し。 「関係し。 「関係し。 「関係し。 「 関係し。 「 関係し。 「 関係し。 「 関係し。 「 関係し。 「 関係し。 「 関係し。 「 関係し。 「 関係し。 「 関係し。 「 関係し。 「 関係し。 「 関係し。 「 関係し。 「 関係し。 「 と の に の に の に の に の に の に の に の に の に の	者は区 ゼルへ 、 西尾 ビス大	内に事業所 ルプ) 久、西日暮 和田)	閉介護 折のあ	護(家事援B S る訪問介 1 2 1	助護 9 9 9 6 6 7 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	者の 末実 見込 末実	護う 績 み 績緊み (事業と 境の境の境家での境のでは、 ・ 選・ でのでは、 ・ でのでは、 でのでは、 でのでは、 ・ での		築16時間 護34時間) 築104時間 護89時間) 築155時間 75,5時間) 築104時間
予				144	F度	15年度	16年	FÆ	17年度	18年度	10年度	20年度
**	予算額			14-	一反	15年度	16年	反	17年度	1,134	19年度 1,132	20年度 953
•		(20年度は見	込み)							726	701	953
決質	人件費				_					11,102	10,675	
算 額 等	【事務分担								_	130	125	
等	合計 (国 (特定)				0	0	-	0	0	11,828	11,376	953
	国(特定則 都(特定則									0	1	
	その他(特									40	59	85
)	一般財源				0	0		0	0	11,788	11,317	868
実		事項名		14年	F度	15年度	16年	E度	17年度	18年度	19年度	20年度
	実施件数									15	30	42
の 推											1	
移											1	
						-						

No₂

							1102
予	節・細節	平成18年度(決算	算)	平成19年度(決	·算)	平成20年度(予算)	
算	HI TIL	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
•	委託料	緊急一時の身体介護	501	緊急一時の身体介護	244	緊急一時の身体介護	397
決	安武科	生活環境整備・対人関係構築	225	生活環境整備・対人関係構築	457	生活環境整備・対人関係構築	556
算							
の							
内							
訳							

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	実施件数	-	15	22	42	ı	
標							
1414							

問題点・課

題

生活管理指導を行うにあたり、要援護者が事業者(ヘルパー)が入ることを、かたくなに拒否した場合の 導入が難しい。また、当該高齢者を援護する家族がおらず、財産管理や介護サービス契約の締結が困難であ る。

他区の実

(実施 22 区 未実施 区)

各区、通報事例を中心に福祉的なホームヘルプを行っている。

問題	点・課題の改善策検討	
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	当該高齢者が成年後見制度を活用する場合の後見報酬の助成制度の活用	当該高齢者が低所得の場合も円滑に成年後見制度に 移行できる。

Ī	事務事	業の分類	分類についての説明・意見等				
	前年度設定	今年度設定	万規にプロしの説明・息兄寺				
	継続	継続	やむを得ない措置として、現状の規模で実施する。				

況 (要旨)			
会 会	•		
要質	Ī		
旨問			
ン状			

							•					No1
事務事業	坐 夕	臤刍車:	務管理事	± 31.			部課名	福祉部	高齢者福祉	上課	課長名	大内和彦
争仍尹未	三口	糸心尹	防台坯手	*未			担当者名	i	小嶋誠		内線	2671
事務事業 及び予算				緊急事	務管理事	事業費(1	5-94-50-0	1)				
事務事業	美の種類	新規	事業	(20)年度	19年度)		建設事業		それ以タ	トの継続事業
開始年度				年度	根拠	芸川区!	荒川区緊急事務管理の実施に関する要綱			する亜綱		
終期設定						法令等						
実施基準	<u> </u>	法令基		都基		区独	自基準	計画区:	分	計画	非	計画
行政	並 価		生涯健									
事業							暮らせる社	会の形成	[02]			
3 1,1	.,	施策	高齢者	の在宅生	上活の支	援[02-	03]					
												令者等に対し スの状況の第
目的							規正に基 E命、健康					その業務の範
	四〜収1	及い季年	で定め	2 C C I		4人の3	- 叩、))	及い別店	が休暖で	M O C	Cedi	<u> </u>
対象者 等	判断負	能力が不	「十分で:	金銭管理	里等が困	難となり)、かつ、	家族によ	る支援が	見込め	ない高歯	令者等
.,												
内容	、 次実 財 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	するもの 全の保管 ジャー等 理の廃 掲げるも 手後見人	ののう。 のでする。 で、の連 にのにが にいいが付	, 常的なst 絡調整、 当した ^場	会銭管理 入院 場合は、	、 親於 、 入所、 事務管理 地域福祉	乗、知人等 通院等の 里を廃止す 上権利事業	への連絡 対応、 る。 の契約が	(戸籍の その他区 締結され	調査を 長が必 たとき	含む。) 要と認め 、 対象	食者が死亡
		所し、施 き	設等が				親族・知 ごき、 そ					施設等こよくなっ
経過	支援の材き等を対	目談に対 付応する	し、家 事例が	族の協力 増えてい	Jが見込 Nる。こ	めない場 れらの事	易合等、家	族に代わ 員が迅速	って区が	財産管	理や入院	った高齢者等の 記・入所の手続 かに、事務の筆
必要性	高齢者 <i>/</i> である。		加に伴	小身寄り)のない	高齢者の	世話は、	今後も一	定の需要	が見込	まれ事業	美の継続は必要
	(2一部	委託)	(直営の	場合	常勤	非常勤	臨時職	員)		
実施 方法	財産の値	保管とE	常的な	金銭管理	里は、荒	川区社会	会福祉協議	会に委託	する。			

							(単位	立:千円)
予		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
算	予算額	-	-	-	-	-	2,650	2,650
, _T	決算額(20年度は見込み)						2,480	2,650
決算額等	人件費						5,551	
月 頞	【事務分担量】(%)	\setminus	\setminus	\setminus			65	\setminus
等	合計 (+)	0	0	0	0	0	8,031	2,650
o O	国 (特定財源)							
推	都(特定財源)						2,480	
移	その他 (特定財源)							
	一般財源	0	0	0	0	0	5,551	2,650
実績	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
績	開始件数						11	21
の	廃止件数						8	-
推	管理件数						3	-
移							(3月末実績)	

							1102	
予	節・細節	_節 平成18年度(決算)			(算)	平成20年度(予算)		
算	田 二 二	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
•	委託料			財産管理業務委託	2,480	財産管理業務委託	2,650	
決								
算								
の								
内								
訳								

				指標の推	超		15 17 . 55 1 - AV-5
指	事務事業の成果とする指標名	17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	開始件数	ı	-	11	21	1	
標	廃止件数	-	-	8	-	-	
ាភ	管理件数	-	-	3	-	-	

問題点・課題				ことが望ましいが、支 増えていく懸念がある。		く、かつ、職業後見人の報酬を
他	(実施	6	X	未実施	区)	
他区の実施	成年後見人選 台東、大田、	任までの 渋谷、中	暫定的な対 野、豊島、	応として実施。 練馬の各区で実施(成:	年後見センターへ	の委託も含む)

問題,	問題点・課題の改善策検討									
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								
	当該高齢者が、円滑に成年後見制度に移行できるようにするための、後見報酬の助成制度を創設する。	当該高齢者が低所得者であっても、緊急事務管理 から成年後見制度への円滑な移行が期待でき、か つ、継続的な支援者を確保することができる。								

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等					
前年度設定 今年度設定		刀規にプロモの説明・息兄寺					
	推進	高齢化の進行に伴い、公共による支援が必要な高齢者は今後も増加する ことが見込まれることから、引き続き事業の充実を図る。					

況議 (会 要質 旨問)	
盲問	
◯ 状	

							部課名	福祉部高齢者福	i żı⊦≐⊞	課長名	No1 大内和彦
事務事業	業名	高齢者属	皇待対 第	事業			担当者名			内線	2676
車移車型	きを構成で	よる小事業	ど夕	l				1,1111		New G. A.	2010
		- ド(20年		高齢者虐待	寺対策	事業費((16-57-50-	-01)			
事務事業	業の種類	新規	事業	(20年	度	19年度)	建設事業	業	それ以タ	トの継続事業
開始年	度	昭和	平	成	18	年度	根拠	高齢者虐待の防	i止、高i	齢者の養	護者に対する
終期設定	定	有	無			年度	法令等	支援等に関する	法律	介護保險	美法
実施基準	準	法令基準	集内	都基準[内	区独	自基準	計画区分	計画	画 非計画	国
2三正々	評価			康都市 []						
	体系							会の形成 [02]			
3.214		施策 高齢者の在宅生活の支援 [02-03]									
目的	養護者 支援を		齢者虐	待の防止、	虐待を	受けた	高齢者の迅	迅速かつ適切な保	農護及び	養護者に	対する適切な
対象者等	虐待のる	ある家族	、虐待	の通報の担	旦い手と	こしての	区民、サ-	- ビス提供機関			
内容	針 会 び ま な り こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ	を主催し 神科医師 よは契約 支選任精 度選任弁	弁のン病神護床世界という	や臨床心理 いか いが いが いか いか いか いか いか いか いか でいる いか でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる	型士(東 皆まえ、 申科医師 賃(医師 二会4名	東京弁護 必要に かのセル か会推薦 な、第一	士会等と 応じ、専門 フネグレク 病院に常田 東京弁護士	5った時に、区が 東京臨床心理士会 門的対応(弁護士 7ト対応等)を行 持1床確保)を実 ニ会2名、第二東	から推 による う。ま E施する	薦を受け 成年後見 た、緊急 。	選任した者) 申立、臨床心 に医療が必要
経過				高齢者虐待 民の責務等				首に対する支援 等	手に関す	る法律」	が施行され、
必要性	高齢者(の権利擁	護にと	って、高齢	令者に対	する虐	待を防止す	することは極めて	重要で	ある。	
実施方法	(報償費時間、等 医療機能 (病床を 身体虐	護士会等 計:特別で 情神科医 関に対称 な は 持者を 2	区の講師 師13 病床の 12, 週間保	弁護士推薦 静 前 前 前 前 の の の の の の の の の の の の の	を準用 3 / 1 時 3 6 5 3 の医療	を 発養 発養 間 いっ 日、入 ほモデル	ずれも税込 院実費立替 を作成しる	国別依頼 0 0 円/ 1 時間、	6 4 0	円(医療	機関に深刻な

							(単位	立:千円)
予		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
算	予算額	-	-	-	-	7,148	6,443	6,443
· ·	決算額 (20年度は見込み)					4,559	5,671	6,443
八	人件費					6,405	9,394	
好好	【事務分担量】(%)					75	110	
決算額等	合計(+)	0	0	0	0	10,964	15,065	6,443
0,0	国(特定財源)							
推	都(特定財源)						2,645	3,221
推移	その他(特定財源)					236	375	1,372
	一般財源	0	0	0	0	10,728	12,045	1,850
実	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
実績の	虐待の相談件数					71	169	188
推	専門的相談・対応件数					10	9	15
移	医療保護件数					2	6	10

								110=	
ſ	予	節・細節	平成18年度(決算	章)	平成19年度(決	(算)	平成20年度(予算)		
	算		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
	•	報償費	専門的相談·対応謝礼	442	専門的相談·対応謝礼	662	専門的相談·対応謝礼	910	
	決	一般需用費	書籍等購入	29					
	算	委託料	医療保護	4,088	医療保護	5,009	医療保護	5,533	
	の								
	内								
	訳								

				指標の推	趙移		
指 - 標 -	事務事業の成果とする指標名	17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	虐待の相談件数	-	71	169		1	
	専門的相談・対応件数	-	10	9		1	
	医療保護件数	-	2	6 (175)		1	()は保護日数

			できるように関係機関と連携し、 啓発活動に取り組む。	相談及び通報体制を構築する。
施状況の実	(実施	22 区	未実施	区)

問題	点・課題の改善策検討					
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果				
	地域連携推進会議(地域包括で地域住民・関係機関を 招集し介護について話し合うつどい)の終了後、ケア マネ等から事例を募り関係機関で困難事例の検討会を 行う。	事例検討会を開催することにより関係者の高齢者虐待に対する意識を高め、虐待ケースの早期発見を促す。				
	地域包括支援センターと区が協同で、高齢者虐待防止 対応マニュアルを作成する。	虐待に関する相談、通報が増えてきている。その状 況も踏まえ、迅速に適切な対応を学ぶ。				
	対応マニュアルに基づき、緊急保護を要するケースを 想定し、関係機関と介入研修等を行う。	緊急保護を要するケースは、迅速かつ適切に対応で きるよう処遇技術を身につける。				

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等					
前年度設定 今年度設定		刀規についての説明・思兄寺					
推進		高齢者の虐待を防止するためには、個々の事例研究を進め、早期発見及 び相談・支援にさらに努める必要がある。					

況 (要旨)			
ヘ 会			
要質			
旨問			
ン状			

									No1
事務事業	<u></u>	成年後見事業			部課名	福祉部高齢		課長名	大内和彦
J-1073-	* 1	ルイスルザ 木			担当者名	[榎本記	成—	内線	2673
及び予算	事業コー	る小事業名 ·ド(20年度)	成年後見事業(15-93-5	0-01)				
	業の種類		(20年度	19年度		建設事業			の継続事業
開始年月			^Z 成 17		根拠				精神保健及び
終期設定		有無	4,5 44 344 1	年度	法令等	精神障害者福			JL41 —
実施基準	毕	法令基準内		区独	自基準	計画区分	計	画	非計画
	評価	分野 生涯健康 政策 高齢者や	<u>!郁巾[]</u> P障がい者が安心	して草に	サス汁への	1001 忠弘			
事業	体系		<u>神がいるが安心</u> 在宅生活の支援		にの甘丸の	/ NンNX [UZ]			
		•			l+ Δ Β+ Λ -	والمراجع المراجع المرا	» 	<i>t</i> . 1 ·	
_ 66)のいない認知症 5に対して後見聞:							
目的		所に対して後見開! fうことによって/				兄人寺か成年1	恢 俊兄人(4人)の	別座官埋や身」
	血疫で1) / C C (C & / ()	^{┅ၖ╈} ┅ၖ┺┸八Ⅵ⇈	#1111171171	c 口 ろ。				
対象者	判除負	能力が不十分な認:	知症高齢者 精神	曲暗がい	ー 者及び知的	ー 障がい者のう [・]	ち、身寄り	ー がいない	場合等当事者」
等		してが期待できな		11-417 01		r+13 V · D V · J	J, 2197	,, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	- 20 10 11 17 11 11
				7 # J # 1 !	١٠١٠ راب بغي بغي		1 55 4 18 5		// C # c
		12年より施行され					人等を選任	ずる法定	後見制度と、2
		かによって自ら後.					<u> / 44</u>	· /n /±	
	法定征	後見については、: イエナムト 雄曲	本人の判断能力の ✓東珊⇔挫≪セナ	り桂皮に、 ヾエムハ	より後見(事埋弁識能力 [:] に公叛され 「	を欠く常況)、保佐 ひが だ 判	(事埋弁識能力
内容		〈不十分)、補助 1た後見人、保佐.							
	巻山 0 1		八、開助八川中人	(U) 1C U)	に凹心性、	M A/IDTE、 T いた1	年で门区し		うちょう に 労 住 目れ
		っ。 業は前述の対象者	について 必亜ナ	7壬结辛	筆を行い	木人の促雑た!	図スために	区長が中	立てを行うまん
	平事す である。		について、必安な	メナ派 () つ	J Œ] V I√	4人の「休暖を	ムのにのに	でない。中	ユ(で1)りもり
	(3) 0.								
/ 7 \5	平成 1 4	4年度に、荒川区	成年後見制度にま	うける区・	長による審	判の請求手続:	き等に関す	る要綱を	制定。
経過		7 年度~19年度							
.Sv == 10	身寄り)のない認知症高	 齢者や障がい者等	手が不動	<u> </u>	預貯金に関す	<u>-</u> る金融機関	との取引	、福祉関係施記
必要性		所に関する契約等							, ,,,, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	(1直営	<u>•</u> \	(直営の	 場合	 常勤		 時職員)		
	` '	,	· ——				,	ᇣᆂᄀ	
	_	・ムヘルパーや近隣領							
	2 生活	状况、親族状况、 資	資産状況の調査を行	テう。四新	見等内の親族	による申立ての	可能性を把	握し、金融	蚀機関等に
実施	本人	の預貯金状況の照象	会を求める等の方法	まによりす	ऽ人状況を詳	細に把握し、申	立ての可否	を検討する	3.
方法	 3 医師	うに診断書の作成を係	衣頼し、診断結果を	と含めて後	負見・保佐・	補助のいずれの	類型で申し	立てるかホ	検討する。
		裁判所に対して申る							-
									ه لا
	5 申立	てに要した費用を落	水償するため、医 節	巾の鑑定約	≷	裁判所に対して	上甲書を提	出する。	
	6 家庭	裁判所が認めた額	こついて本人に求信	賞を行い、	必要に応じ	て後見人等への	引継ぎを行	う。	

_							(単1	
予		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
算	予算額	-	1	1	244	701	701	659
· :+i	決算額(20年度は見込み)				233	308	230	659
決	人件費				2,586	1,708	1,708	
好好	【事務分担量】(%)				30	20	20	
算 額 等	合計 (+)	0	0	0	2,819	2,016	1,938	659
の	国(特定財源)				0	0		
推	都(特定財源)				83	0		
推移	その他(特定財源)				107	189	191	595
	一般財源	0	0	0	2,629	1,827	1,747	64
実	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
績	申立件数(認知症高齢者)				3	4	5	5
の	申立件数(精神障がい者)				0	0	0	0
推移	申立件数(知的障がい者)				0	0	0	0
移								

- 子	節・細節	平成18年度(決算	<u>(</u>)		:算)		·算)
J.		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	報償費	弁護士相談費用	0	弁護士相談費用	0	弁護士相談費用	63
決		郵便切手	7	郵便切手	24	郵便切手	22
算	役務費	鑑定料	250	鑑定料	100	鑑定料	500
の		診断書料	40	診断書料	80	診断書料	50
内内	公課費	収入印紙	3	収入印紙	4	収入印紙	4
訳	公林貝	登記印紙	8	登記印紙	22	登記印紙	20
4/ (

		指標の推移					
指	事務事業の成果とする指標名	17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	申立件数	3	4	5	5	10	申立てにあたっては、弁護士等
標	選定件数	2	4	5	5	10	の専門家に相談の上で判断して いる。
ੀ ਹਨ	選定割合	66.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

(指標分析)問題点・課題	る。 後見人等値	候補者の選	任に時間を要	評門的見地から各事 要する場合等におい 達進する必要がある	ても早			
他区の実	(実施	22	区	未実施	0	区)		

問題	点・課題の改善策検討				
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果			
	荒川区社会福祉協議会内の成年後見制度推進機関を活 用し、法人後見の取り組みを進めていく。	処遇困難ケース等において、後見人候補者を探すのにかかる期間(現行は6ヶ月以上かかる場合もある)を数ヶ月程度短縮できる。			

事務事	事業の分類	分類についての説明・意見等					
前年度設定	今年度設定	ガ類にプロモの説明・息兄寺					
推進	推進	社会福祉協議会との協議をすすめ、法人後見も活用しながら、円滑かつ迅 速な制度運営を図る。					

況 (要旨)	· ·	
へ 会		
要質		
旨問	引	
ン状	犬	

							÷n÷= <i>(</i> 2	4= 4.1 ±0 = ±4 +2 4	= 3.1 +00		No1	
事務事	業名	特養ホ	-ム入所:	希望者実	態調査		部課名 担当者名	福祉部高齢者		課長名	大内和彦 2676	
事務事業	業を構成す	する小事	 業名	古版本为	元刘 吉兴	+ 市 72 建				1.2 1/2/	2010	
及び予算	及び予算事業コード(20年度)							5 - 40 - 0				
	業の種類	新規 昭和		_	年度	19年度		建設事	業	それ以外	の継続事業	
	開始年度		<u>平</u> 無	成	14	年度	根拠	 特別養護老人	ホーム入	所調整基	所調整基準 	
	終期設定 有			±7 甘;	進士	年度	法令等	실교도스	학교	. ⊣⊢≐	1 	
実施基準	华	法令基础	^{年内} 生涯健康	都基	<u>华内</u> 1	区独	自基準	計画区分	計画	ī 非言	T <u></u>	
	評価				<u>」</u> 考が安心	1.て莫	らせる針合	の形成「02]				
事業	体系	政策 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成 [02] 施策 高齢者の在宅生活の支援 [02-03]										
		NE X	1-5 EK 11 V.	<u> </u>	147 2.13	<u> </u>	<u>~ 」</u>					
目的								よって、区内	5 特養の	施設需要	を把握すると	
	ともに、 	人所看	望者がと	半な母	準に従っ	て人所	できるよう)にする。				
115 tv												
対象者等	区内在位	主で特養	まホームに	入所の	申し込み	をして	いる要介護	高齢者及びその	の家族等			
, J												
・毎年7月末までの申込者について、施設ごとに入所希望者名簿を作成 ・9月に入所希望者に対して郵送で待機者及び介護者の状況についての												
	・9月 は	こ人所希	望者に対	すして郵達	医で待機	と	介護者の状	紀についての記	周査を行	つ。(信	愛のそみの郷	
40		で待機者	の実態調	画査をし ⁻	ている。)						
内容	・10月1	こ調査結	果を緊急	性と必要	要性を基	準に数値	値化し、旅	設ごとの待機川	順位を決	定する。		
		N所希望者へ決定した待機順位を通知する。 B3簿作成後の申込者については、名簿の末尾に日付け順で追記する。										
	・回答(アない者	は、サー	- ファ C i - ビス調	整係の暗	は は 員が電	話等で現況	で追記する。 Rを確認している	3 。			
経過					基準につ	いての	ガイドライ	ンが示され、[×として	も区内施設	設について入	
宗士 九型	所待機	者の順位	化を実施	した。								
必要性	公平	な基準に	より入所	を進める	るため必	要な事	業である。					
	(1直営	套)	(直営の対	場合	常勤	非常勤 臨時	時職員)			
実施	現沂	問査を、	郵送回	収により	実施。							
方法	調査	項目:	介護度	介護者		サーヒ	ごス利用状況	兄 介護の困難	性 待機	幾状況		
		を数値を 	化し順位	决正								
	াত 175		NH									

							(単位	立:千円)
予		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算	予算額	2,310	97	112	131	88	113	107
•	決算額(19年度は見込み)	2,310	45	52	55	45	45	53
決	人件費				2,155	2,135	2,135	
算額等	【事務分担量】(%)				25	25	25	
等	合計 (+)	2,310	45	52	2,210	2,180	2,180	53
の	国(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
推移	都 (特定財源)	1,733	30	39	42	0	0	0
移	その他(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	577	15	13	2,168	2,180	2,180	107
宔	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
実績	入所した人数		56	60	75	76	84	-
の	調査後の申込件数			121	176	245	162	-
推移	調査書送付件数		554	560	617	551	538	700
移	調査書回収件数		491	535	532	488	503	700

No₂

								1102
予	節・細節		平成18年度(決	算)	平成19年度(決	(算)	平成20年度(予	予算)
算			主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
•	役務費	郵券		45	郵券	45	郵券	107
決	消耗品費				調査用封筒	0		
算								
の								
内								
訳								

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名		18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	待機順位に基づき入所した割合	14.1%	15.6%	16.7%		ı	順位に基づき入所した人数/調 査書回収件数
標							(取り下げは除く)
1111							

問 題 点

課

- ・医療行為の受入が困難になってきており、必ずしも待機順位どおりに入所できるとは限らない。
- ・多床のため空きベットと待機者の男女区分が折り合わない。
- ・身元引き受け人がいない要措置者の入所は施設が経営上の理由で敬遠し入所に結びつかない。
- ・調査が年1回なので、調査後の申込者は、待機順位を獲得するのに、次回の調査時まで待たなければなら な

い。 題

・実態が複雑化してきていることにより、入所基準及び入所調整ポイント表の見直しを行う必要がある。

施状の の

内容の差はあるが、概ねどの区においても同様の調査を実施している。

問題	皇点・課題の改善策検討					
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果				
	・区立特養の指定管理者の要件として、区が老人福祉 法上の措置する者の受入を盛り込むなど、措置者の受 入のあり方について再検討する。	・認知症単身や虐待を受けている等社会福祉上保護 が必要な要介護者の入所を優先することができる。				
	・実態調査の内容を再検討する。	・緊急性と必要性の高い人の順位が平等になる。				

事務事	事業の分類	分類についての説明・意見等					
前年度設定	今年度設定	万無にプロモの説明・思兄寺					
継続	継続	特養待機者の増加が見込まれる中、公正かつ客観的な入所基準を確立するために、実態調査を継続する。					

況議

平成15年一定 特養ホームの入所に対して重度優先規準の導入の検討について

旨問

状

						÷n÷= <i>(</i> 2	┃┪═┪╢ ╧╒╘ ┺⋏ ╛	->		No1
事務事業	業名	訪問指導事業	¥			部課名	福祉部高齢者		課長名	大内和彦
						担当者名		ì 于	内線	2666
及び予算	事業コー	る小事業名 ド(20年度)		貨事業費 (型介護予防事						
	業の種類				19年度		建設事業			の継続事業
開始年月		昭和	平成	56 1		根拠	介護保険法、	地域保健法	5、精神(健福祉法、
終期設定		有 無			年度	法令等	荒川区訪問看			
実施基準	隼	法令基準		邹基準内	区独	自基準	計画区分	計	·画	非計画
	(評価 体系	政策 高齢	健康都市[計者や障がい 計者の在宅生			せる社会の)形成[02]			
目的	対 実 2 認知 確保	象に保健師等 することによ 印症や難病そ	が訪問し、st って、心身 の他の複雑 看護方法の打	生活機能に 幾能の低下 ・困難な問	関する 防止と(題を抱:	問題を総合 建康の保持 える世帯に	り通所型介護 ⁻ 的に把握・評(増進を図る。 保健指導を行 ⁻ 成する。また、	面し、介護 うことで、	予防指導 家族の精	や相談等を 神的安定を
対象者 等		主の在宅療養 5 歳未満は一					よる訪問型介詞 施する。	镬予防事業	とし、4	0 歳
内容	2 生活 3 家族 5 認知 6 住宅 7	の予防の予防の予問の予問の予問の予問の予問の事務の事務を表示の事務を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	ご健康管理上 を で で で で で で で で で で で き で で き で で き で で き で で き で り で り	必要と認め 方法・機能 事業者等へ 支援・関・ 者等関係機	指訓練方 への支援 る相談と 襲関との	i法に関する { :指導				
経過	2 昭和3 平成4 平成当	뷫10年度か 뷫12年度か ႃႃႃ 事業は虚弱者	り老人保健済 ら、本事業で ら介護保険報 の介護予防力	まに基づき! を保健衛生! 制度との役! 及び介護保!	対象年間 部より 割・関 険サー	齢を40歳 高齢者福祉 連を明確化 ビス導入ま	以上に引き下1 課に事務移管でする。 での療養環境類 護保険、65歳	する。 整備に重点		する。
必要性	2 高齢 や原		加に伴い、マ る場合、近隣	生宅療養者 住民等との	も増加 Oトラフ	し、困難事例 ブル、介護 !	列(本人・家族 ナービスの利用			
実施方法	(2一部 訪問看記	3委託 護師に委託し	•	(直営の場	合	常勤	非常勤 臨	時職員)		

-							(単1	
予		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
算	予算額	15,230	15,542	15,012	14,812	16,596	19,395	20,368
· :+ı	決算額(20年度は見込み)	13,558	13,190	13,406	14,679	15,196	17,175	20,368
決質	人件費				9,719	7,139	5,880	
算 額 等	【事務分担量】(%)				120	98	101	
等	合計 (+)	13,558	13,190	13,406	24,398	22,335	23,055	20,368
ص 1	国(特定財源)							4,692
	都(特定財源)							2,346
推移	その他(特定財源)							11,730
-	一般財源	13,558	13,190	13,406	24,398	22,335	23,055	1,600
実	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
績	訪問看護師数	8	7	7	7	6	5	7
の	新規申請者数	89	78	74	72	92	121	130
推	委託訪問件数	1,370	1,302	1,323	1,478	1,547	1,425	1,800
移								

No₂

							1102
	節・細節	平成18年度(決算		·算)	平成20年度(予算)		
7		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
予算	報酬	医療福祉相談員1名	2,167	非常勤職員2名	646	非常勤職員2名	4,748
		健康保険・厚生年金	259	健康保険・厚生年金	647	健康保険・厚生年金	670
: th	一般賃金	臨時職員	302	臨時職員	249	臨時職員	303
決算	旅費	特別旅費	0	特別旅費	0	特別旅費	20
の	需用費	消耗品	92	消耗品・備品費	66	消耗品	155
内	役務費	郵便料	0	郵便料	1,139	郵便料	5
訳				訪問看護指導料	11,400	訪問看護指導料	14,400
н	委託料	その他委託料	12,376	訪問看護師肝炎検査等	0	訪問看護師肝炎検査等	67
				備品購入費	74		

		指標の推移						
指	指 事務事業の成果とする指標名		18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
	訪問件数	1,478	1,547	1,425	1,800	ı	20年度は見込み	
標								
1.3.								

一問 指題 1 標点分・ 析課

ブ題

- ケアマネージャーや地域包括支援センター職員からの相談・依頼に対して、介護保険サービスに繋 げるまでの基盤整備等の役割が重要になってきている。
- 高齢者虐待や生活習慣と対人関係等の問題をもつ困難事例が、今後さらに増加することが予想され 専門的な介入・支援が必要であり、随時、高齢者虐待事業との連携が必要である。

施也
状の
況実(実施15区未実施7区)港区、新宿区、文京区、台東区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、北
以実区、板橋区、葛飾区

問題点・課題の改善策検討					
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果			
	高齢化の進展及び特定高齢者選定・決定基準の緩和により、特定高齢者の増加が見込まれる。介護予防プランとの連携を強化する。	適時・適切な対応ができる。			
	困難事例に対応できる訪問看護師の確保と育成を図る。	より質の高い専門的支援が可能となる			

事務事	事業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	ガ類に少いての説明・急免等
推進	推進	・通所型介護予防事業への参加が困難な特定高齢者への個別対応は重要である。 ・療養環境の整備と介護力の育成を図る。

況 (要旨)	
ルの財	
(分)	
要質	
旨問	
こば	
1/\	